

成東地区地域審議会 会議録

会 議 の 名 称		第3回 成東地区地域審議会	
開 催 日 時		平成19年 3月20日 (火)	開会 13時30分 閉会 16時45分
開 催 場 所		山武市役所 3階 大会議室	
議 長 氏 名		實川 征吾	
出 席 者 氏 名		別添出欠席者名簿のとおり	
欠 席 者 氏 名		〃	
事 務 局 氏 名		別添職員出席者のとおり	
会 議 事 項	議 題 (1) 平成19年度主要施策について (2) 山武市総合計画について (3) その他		会議結果 (1) 承認 (2) 承認 (3) 各委員における成東地区 についての要望、意見等
会 議 の 経 過		別添会議経過のとおり	
会 議 資 料		・ 平成19年度主要事業説明資料 ・ 経営課題について ・ 新市建設計画主要施策 ・ 山武市総合計画における施策のくくり	
その他必要事項			
会 議 録 の 確 定			
確 定 年 月 日		署 名 委 員	
平成19年6月6日		諏 訪 富美江	
		堀 角 文 子	

会議の名称 第3回 成東地区地域審議会
 開催日 平成19年 3月20日(火)

出欠席者名簿

<u>委員氏名</u>		<u>出欠</u>
会長	實川 征吾	出 ・ 欠
副会長	山田 成雄	出 ・ 欠
委員	石橋 藤榮	出 ・ 欠
委員	宇津木 まさ子	出 ・ 欠
委員	大角 進	出 ・ 欠
委員	加藤 紀一	出 ・ 欠
委員	堀角 文子	出 ・ 欠
委員	諏訪 富美江	出 ・ 欠
委員	田邊 孝雄	出 ・ 欠
委員	渡辺 恵子	出 ・ 欠
委員	今榮 博子	出 ・ 欠
委員	金杉 きよ子	出 ・ 欠
委員	金田 弘之	出 ・ 欠
委員	土屋 力	出 ・ 欠
委員		出 ・ 欠

出席 11 名 ・ 欠席 3 名

職員出席者

所属部署	職	氏名
総務部	部長	小川 利一
総務部企画政策課	課長	石田 徳男
〃	課長補佐	小崎 健次
〃	副主査	越川 正

(会議経過)

発 言 者	議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
事務局	本日はご苦勞さまでございます。 定刻になりましたので、ただいまより会議を始めさせていただきます。 成東地区地域審議会委員の皆様には、お忙しい中、ご参集いただきましてありがとうございます。 本日の会議の進行を務めさせていただきます小川と申します。よろしくお願いいたします。 あすは春分ということですが、ことしの2月は暖冬ということで、一時は桜の開花宣言まで出ていましたし、ここのところ大分寒さというか、きのうなんかは北風が吹いていました。 皆様には体にお変わりなく、ご健康で過ごして、毎日ご活躍のこととお喜び申し上げます。 本日の会議でございますが、加藤委員さんの欠席通知は来ているのですが、石橋さんがちょっと、今まだお見えにならないということでございますが、出席委員は12名ということでございますので、地域審議会の設置に関する協議の第8条第4項の規定によりまして、過半数の出席をいただいておりますので、まずもって会議が成立することを報告させていただきます。 また、本日の会議は、議事録の作成の都合上、録音をさせていただきますので、発言の際には必ず挙手の上、お名前を言ってからご発言いただくようお願い申し上げます。 それでは、ただいまより第3回成東地区地域審議会を開会させていただきます。
会長	会議次第により、まずは会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。 皆さん、本日は第3回目の地域審議会というようなことで、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。 さて、昨年3月の後半に合併いたしまして、1年たったわけでございますけれども、その間、病院問題を初めといたしまして、大変な合併の中でのご苦勞が市もあったでしょうし、また、一般市民におきましても、いろいろな問題点、そういうようなものが出されたのではないかというふうに思っております。

事務局	そういうような中で、ことし、19年度、これから新しい新予算に基づきまして、またやっていくわけですがけれども、きょうの大きな議題であります総合計画、それからそのほかの地域づくり等につきましても、きょう皆さん方から忌憚のないご意見をいただきながら、この成東地区の地域審議会をきちんとまとめる中で、市の方に要望をしていきたいと思いますので、皆さんからご意見をいただきたいと思います。 時間の許す限りやしていきたいというふうに思っておりますので、皆さん、よろしくお願いします。 本日はどうもご苦労さまです。 ありがとうございました。 それでは、この後の議事につきましては、審議会の設置に関する協議第8条第2項におきまして、会長に議長をお願いしたいと存じます。
会長	よろしく願いいたします。 それでは、これから議題に入ります前に、山武市成東地区の地域審議会運営要綱の第2条の規定に基づきまして、署名委員2名の指名をさせていただきたいと思います。 今回の審議会の署名といたしましては、堀角委員さん、諏訪委員さん、2名の方に署名の方をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。
企画政策課長	それでは、議題1の平成19年度主要施策について、事務局において説明の方をよろしくお願いします。 企画政策課の石田と申します。よろしく願いいたします。 それでは、私の方から主要事業ということで説明させていただきたいと思います。 説明に入ります前に、前回郵送しました主要事業につきまして、中に一部漏れ等がございまして、今回新たに机の上に配付させていただきましたので、机の上にある資料に基づきまして説明させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。 すみませんが、座って、失礼させて説明させていただきます。 それでは、主要事業説明資料ということで、お開きいただきたいと思いますけれども。この内容につきまして、特に総合計画に絡みますところの一般会計につきましてかいつまんで、一

	般会計を主体に説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 まず、1枚目でございますけれども、予算規模でございますけれども、一般会計で205億5,000万円でございます。これにつきましては、前年度から比べますと3%ほど伸びておりますけれども、どうしても、同程度の東金市あたりから比べても30億円程度余計に出ているというところでございます。 この原因の1つといたしましては、まず、職員の数が合併後で非常に多いと。それから施設の数も、小学校・中学校だとか、あるいは公共的な公園関係だとか、スポーツ施設だとか、そういうものがどうしても、合併したてで多いというようなことが主な要因でございます。 3番目の予算規模ということでここに、今申し上げましたとおり、3%増の205億5,000万円ということでございます。この3%増の原因でございますけれども、1つは、蓮沼小学校の講堂、それから成東小学校の屋内運動場、この辺の老朽化による建てかえを見込んでおります。この辺でふえたことと。それから、農村振興総合整備事業と、それから公債費等の増によるものでございます。 予算の特徴でございますけれども、本年度につきましては、堅実な財政運営を基本といたしまして、合併したメリットを最大限に活用するということで、「ふさのくに交付金」というのが、合併の関係で県の方からまいります。 それから、有利な合併特例債など、財源を効果的に取り入れたということでございます。 それから、合併前から継続的に実施してきた事業については、市全体の公平性を考えた上での確に予算措置をして、山武市としての一本化を図るために必要な予算を計上したということでございます。 それから、国の施策である「三位一体の改革」の影響、それから県の財政動向を踏まえて財源を見込んだ上で、不足する財源については基金の取り崩しを行ったということでございます。 次の2ページにまいりまして、歳入の関係でございますけれども、特に歳入の関係は、国の方の三位一体の改革がございまして、特に地方交付税とかの関係だとか、それから地方譲与税
--	--

	というのがあるんですけども、国の方が一たん集めたお金を地方に配分していたんですけども、そういうものを直接市が徴収するような形で税源移譲が行われました。ということで、市税の方は約6億円程度ふえております。ここに書いてありますとおり、税源移譲に伴うもの、それから景気の回復などから法人市民税が多少伸びたということで、前年度に比べまして6億9,000万円強ですけども増となりまして、59億4,400万円程度が見込まれるということでございます。 それから、地方譲与税につきましては、先ほど申し上げました三位一体の改革によりまして所得譲与税というのが、国の方で所得税を国の税金として集めたものを、地方に配分していたものを市町村の方に税源移譲したというようなことがございまして、所得税譲与税というのが廃止されまして、約4億2,700万円の減ということで、4億5,000万円ということでございます。 それから1つ飛びまして、地方交付税の関係でございすけれども、地方交付税につきましては普通交付税と特別交付税と2つに分かれるわけなんですけれども。普通交付税につきましては、新型交付税の算出方法ということで、新しい交付税の算定方式に一部、ことしからなるということでございまして、これは、人口と面積によって配分されるということで、全額ではないようですけれども、そういうような配分方法の変更等がございまして、うちの方は、合併した効果というのが交付税の方では見込まれるということもございすので、前年度と比べて1億2,000万円程度増となったということで、50億9,000万円を予定しております。 それから、特別交付税につきましても、これについても合併の関係で、ほかの町村よりも上乗せしてまいるというようなことがございすので、これについても1億3,200万円の増を見込みまして5億2,500万円を予定したということでございます。 それから、ちょっと飛びますけれども、国庫支出金関係ですけれども、この辺につきましては生活保護の関係が、今度は市になって、生活保護が市の方の事務になったということもございまして、もろもろで10億5,914万2,000円ということで、20.3%の増となりました。
--	--

	それから、県の支出金としましては、特に合併に伴う財政支援ということで、ふさのくに交付金というのがございまして、これは毎年1億4,000万円ずつ、5年間にわたって交付されて、5年間で7億円来るんですけども、それがことしも1億4,000万円ほどまいります。その辺がありまして、10億6,900万円ほど、35.5%の増ということでございます。 それから、繰入金でございますけれども、これは、貯金の取り崩しということで、どうしても不足した財源を、貯金を取り崩さないと今のところやっていけないということで、財政調整基金というところから約16億円ほど取り崩しをするということでございます。 それから、諸収入関係は給食事業収入だとか、成田空港関係の交付金というのがまいています。特に、成田空港関係の交付金で一番大きなのは、旧松尾地区にかなり、ほとんどが交付金という形でまいております。そういうものをもろもろ含めますと6億7,000万円ほど、4.3%の増を予定しています。 それから、市債ということで、これは借入金でございますけれども、借入金につきましては、実は去年も借入れをやっているんですけども、合併の特例措置ということで、地域振興基金の積立事業というのがございまして、これは総額で約27億円ほど借入れをすることができるんですけども、昨年度、18年度で10億円、本年度も10億円予定してまして、この借入れをしまして、借入れをした基金を積み立てて、その利子を4町村の均衡ある発展に使っていくということで、そのような積立金とするために10億円ほどの借入れを起こすということでございます。ということで、20億780万円、1.9%増を見込んでおります。 それから、歳出の方へまいりますけれども、歳出の方で目的別ということで、まず、総務費でございますけれども、先ほど申し上げました地域振興基金ということで、これを10億円ほど積み立てます。 それから、さんぶの森交流センターの整備事業ということで、これは、今の山武支所の近辺に、さんぶの森交流センターというものを建てようということで現在計画をしております。本年度、19年度については、これの設計費ということで、2,000万円ちょっとの金額ですけども、予定しております。
--	---

企画政策課長	事業的には、国の方の補助金をもらいながら、なおかつ、残りについては合併特例債を充てながら整備してまいりたいということで、19年度に設計を終わらせて、20年度に建物の方の着工に入りたいということで、現在進んでおります。 それからもう一つは、共同利用施設の建設事業ということで、これは原横地地区でございますけれども、公民館を空港公団の方から補助金をもらいながら……。 （「成田空港株式会社」の声あり） 今は成田空港株式会社ですね。成田空港株式会社の方から補助金をもらいながら、公民館の方の整備をしていくというものでございます。 それから、民生費の方ですけれども、民生費の方はここに書いてありますとおり、社会福祉協議会の補助金だとか、それから障害者自立支援事業、保育所の運営事業、それから児童手当だとか、生活保護費関係でございます。それから、あとは国民健康保険特別会計等の繰出金等でございますして、46億1,500万円程度、4.5%増でございます。 それから、3ページにまいりまして、衛生費でございますけれども、衛生費は、乳幼児医療の対策事業、それから老人保健事業、それから広域行政組合のし尿処理分だとか、広域水道企業団、それから成東病院だとか、東金市外3市町の清掃組合と、それから山武郡市の環境衛生組合への負担金と、それから水道事業への繰出金等でございますして、約27億7,000万円程度でございます。 それから、農林水産業費では、広域農道の整備事業、それから農村振興総合整備事業及び経営体育成基盤整備事業、それから農業集落排水整備事業等の、これも繰出金でございますけれども、9億8,000万円程度でございます。13%の増でございます。 それから、商工費関係ですけれども、商工費の関係は、商工費の運営費の補助金等です。それから、商工業の振興事業、あるいは中小企業の運営資金の利子補給等でございますして、それから、さらには海水浴場の安全対策、海岸維持管理事業などで、約1億5,800万円ほどでございます。
---------------	---

	それから、土木費でございますけれども、土木費については地籍調査事業、これは旧山武地区でやっている事業です。それから、道路維持補修事業、それから幹線道路の整備事業、生活道路の整備事業、それからここで大きいのは、作田川の改修に伴って、橋梁のかけかえの負担金、これは県の事業ですので、県の方に負担金で払うというようなことです。そういうものを含めまして13億8,900万円ほどでございます。 それから、消防費ですけれども、消防費については常備消防ということで広域行政組合の負担金、それから消防団の運営事業、それから消防ポンプ自動車の購入等でございます、9億9,900万円ほどでございます。 それから、教育費ですけれども、これについては各小・中学校、それから幼稚園、社会教育施設の維持管理費、それから老朽化に伴いました蓮沼小学校の講堂、それから成東小学校の屋内運動場の建設、それから山武南中へのエレベーターの設置等の学校施設の整備、それから成東中央公民館の用地取得を含む公民館管理費や給食支給事業ということで、31億7,000万円程度でございます。 それから、性質別ということで、今までは目的別ということで、総務費だとか、民生費という形の支出でございましたけれども、性質別ということで、これについては人件費だとか、扶助費、公債費、補助費、それから物件費というような、そういう分け方をしております、この性質別で見ますと、人件費については、在任特例期間の満了に伴って議員数が削減されますので、それに伴って1億4,600万円ほどの減ということになります。44億550万円ほどになります。 それから、扶助費については、児童手当制度の改正ということで、これは児童手当の制度改正で支給額が多少ふえますので、その関係だとか、障害者自立支援事業ということで2億1,900万円ほどふえて、16億9,900万円程度でございます。 それから、公債費については、平成15年度に借り入れた臨時財政対策債、その辺の元利償還が始まってきたということでございまして、前年度に比べて1億4,000万円ほどふえておりまして、24億3,500万円程度でございます。 それから、物件費ですけれども、物件費については清掃委託、それから水質検査の委託などの各種委託料がここに、物件
--	--

	費ということで入ってまいります。それから、消耗品等を初めとする需用費等の節減によって、前年度に比べて約3億4,800万円ほど減として、33億2,400万円ほどの予定でございます。 それから、補助費等ということで、これについては広域行政組合の負担金、それから環境衛生組合の負担金、清掃組合の負担金、水道企業事業団等の負担金でございます。前年度に比べて2,500万円ほどふえまして、33億4,400万円ほどの計上でございます。 それから、積立金でございますけれども、積立金につきましては、先ほど申し上げました地域振興基金を10億円ほど積み立てをいたします。ということで、10億8,300万円、5.2%増を予定しています。 それから、繰出金ということで、各特別会計だとか、水道事業会計の繰出金ということで、14億6,900万円ほどでございます。 それから、普通建設事業ということで、これは工事費等でございますけれども、これについては蓮沼小学校の講堂の建築、それから成東小学校の屋内運動場、体育館でございますけれども、体育館の建設、それから合併浄化槽の設置の補助金等でございます。 それから、単独事業では環境配慮工事の減と。これはアスベストの関係でございますけれども、ことはなくなったということで、その減。それから、道路排水整備工事、道路改良工事、それから交通安全対策施設の工事などが主な事業費でございます。これについては、前年度と比べて6億250万円ほどの増でございます、24億1,400万円ほどを予定しております。 それから、あとは特別会計でございますので、これは国民健康保険の関係の事業勘定ということで、これがいわゆる医療費の関係でございますけれども、その関係と、それから、この辺の説明については、申しわけございませんが省略させていただきます。 あとは、特別会計等につきましては、それぞれ特別な事業を行うための会計でございますので、これについての説明については申しわけございません、省略させていただきます。 すみませんが、ちょっと先へ飛びますけれども、12ページをごらんいただきたいと思うのですが。
--	---

	ここに、今申し上げました一般会計の歳入の内訳が出ております。特に、先ほど申し上げました三位一体の改革でかなり、一番上にあります市税、それから2番目の地方譲与税、それから真ん中辺にあります地方交付税、この辺のところはかなり金額が変わってきております。 市税につきましては、前年度と比較しますと6億9,000万円ほど増額となっておりますけれども、これについては三位一体の改革による国からの税源移譲がございましてふえていると。その分、地方譲与税が4億5,000万円ということで、昨年度と比べますと4億2,000万円ほど、これは逆に減額になっております。この辺が市の方へ税源移譲されてきたと。 この辺で一番問題になるのは、結局、市の方で今度はお金を集めなければいけないということになってきますので、そうすると市の方の徴収率が、実は今のところ非常に悪いんです。ですからその辺が、今後、非常に問題になってきます。今までは国の方が集めて配分してくれましたけれども、今度は自分で集めなければいけないということになってくると、徴収率の悪さというものが、今後も非常に問題になってくるとというのがございます。 それから、地方交付税ということで、これについては昨年度と比べますと2億5,000万円ほど増額になっております。この辺は、やはり合併の効果というのがありまして、合併のために特別に交付されるものもありますのでその辺で、通常ですと、ほかの合併していない町村ですと、この辺はもう軒並みマイナスになってしまうんですけれども、山武市の場合は、合併の効果というのが、まだここには出ているということでございます。 金額的には、総額でいきますと205億5,000万円でございます。 それで、下から4番目の繰入金というものがございすけれども、これを18億1,900万円ほど見ていますけれども、これが貯金を取り崩して、この金額、18億円を繰り入れないと、この予算が組めないというような状況でございます。 ですから、この205億円というのがやはりどうしてもちょっと、うちの方の規模としては少し多いのかなというところがあります。
--	--

会長	それから、あとは14ページ、15ページをお開きいただきたいのですけれども。 これが、先ほど一つ一つ説明しました目的別と、それから右の方に性質別歳出の内訳ということで、目的別に集計したものと、それから性質別に集計した内訳でございます。歳出の総額は、これはどちらも同じなんですけれども、目的別と性質別に集計をしたものでございます。 目的別の方では、特に1番の議会費の方が、前年度と比べると1億100万円ほど減額になっていきますけれども、この辺は議員さんの数が少なくなったことによる議員報酬の削減の効果だと思えます。 それから、15ページの方は性質別ということで、人件費だとか、扶助費だとか、公債費というような、それぞれ性質別に集計したものでございます。 あとは、すみません、20ページをお開きいただきたいと思いますが。 20ページの方に基金の状況というのがございます。これがいわゆる貯金なんですけれども、先ほどから申し上げている一番上にあります財政調整基金、これがいわゆる何にでも使える預金というか、貯金なんですけれども。真ん中辺に18年度末の見込みというのがございまして、これが42億8,400万円ですけれども、あります。これが19年度中に、それぞれ16億円ほど取り崩しを予定しております。積み立ての方は利子等の積み立てがありまして、それを差し引きますと、19年度末の見込みは26億円程度になってしまうということで、このまま16億円程度を毎年崩していくと、あと2年ぐらいでなくなってしまうというような状況でございます。ですから、できるだけ早い時期に財政の健全化を図っていかねばならないというのが、この辺にも出ているというような状況になっております。 以上、ちょっと雑駁で簡単なんですけれども、説明の方を終わらせていただきたいと思います。 ありがとうございました。 それでは、ただいま事務局の方から、平成19年度の主要施策につきましてご説明いただいたわけでございますけれども、ご質問・ご意見等ございましたらお願いをいたしたいと思えます。
-----------	---

山田委員	まず、質問をする際には挙手の上、お名前等を述べてからお願ひしたいと思ひますので、よろしくお願ひします。 山田でございます。 今、石田課長の、ちょっと気になった言葉を聞いたんですけれども、このままでは二、三年で財政が苦しいと。大変心寂しい表現です。 皆さんもご存じのように、夕張市が大変な最悪の状態、もう何の事業もできないと。寒くて寒くてストーブもたけないという、ああいうみじめな姿を皆さんも十二分に理解をしていつているのではなからうかなと思ひているわけでございます。 あと2年ということは、2年ですよ。それに対して、こんなにゆとりのある予算を組んでもいいのかなということで、私は考へております。単純に言えば、山武南中学校のエレベーターですか、このエレベーターを実際に設置していいものか。逆に、ああいう若い人ですから、こういうところは階段を使つてやればいいものか。 もう一つでございますけれども、さんぶの森交流センターと書いてありますね。さんぶの森交流センターも、今の庁舎を利用して何か、さんぶの森交流センターに引き当てる方法はないのかなというような感じであります。 もう一つは、消防費でございますけれども、先日、山武市に1,300名ぐらゐの消防団員数があると。東金市は五、六百人ぐらゐだったかなというような数字があるんですけれども、それは東金市と比較すれば大変、必要なのか、それとも東金市の人口に沿つて節約すべきという問題も大変懸念をしていつるわけです。 消防団といいますと、私は命と思ひます。命のできていつるところに、消防団は命の浜、丘、それからこれは1キロなんです。そこに3分団あるのです。しかし、1キロということは、車で行けば3分か、4分だと。そういう感じのところに消防団がひしめいていつるといつてはおかしいけれども、あるわけでございます。 しかし、消防団は消防団員になるときには、部落で推薦するには大変なことなのです。消防団員になりたくなくて、皆さん困つていつるのです。ある程度の喧嘩もしてしまひますが、勤めて、消防団の勧誘等の問題で大変混乱をして、やりたくない
------	--

会長	人が多いという状況です。 それで、我々は消防団の町の引き当て等、地元の支援のお金も出しているんです。そうすると大体1件当たりが1万円の予定の会費を納めなくてはいけないというような面で、そういうものも、必要であるかないかということも検討していただきたいなと。いわゆるどこで節約するかということを考えていかないと、今の場合は2年間もたない。真剣にいろいろなところで節約して、必要なところはやっていく。これが、これからの山武市の大きなやり方ではなかろうかなと思っております。 だからといって、これを見ると、あんまり山武市には目玉がなくて、山武市はどこにいくのかなというふうなところも見受けられないなと思っております。いろいろな市だとかは、宮崎県かな。東国原だったかな、あの県知事なんかは自分の県を営業マンみたいに、経済効果でしょうかね。そういうふうに自分の地域を守る。宣伝するというようなところも見られるわけで、山武市がどこに行くのか、本当に、皆さんはまだまだわからないから、私はちょっとよくわからないのです。 その辺も、これから1年間でそんなに財政破綻までいくというのに、この予算でもつか、もたないかです。もう2年目はあつという間にたちますから、皆さんが増税するのか、それとも何もできないように我慢してくださいよと言うのかと。これを見ると大変深刻な状況では、なかろうかなと。もうちょっと何か、山武市は財政破綻にならないようなやり方をどうすればいいかと。税金は入ってこない。今はいろいろな税金が入ってきますと言いますが、それは、これは入ってくるのは確実という線はないんですよね。というのは、経済がグローバル社会で動いているんですから、大企業だって、あしたなくなるかもわかりません。皆さんも、日興なんかでも、ああいう大会社でもいつの間にか外国にとられてしまっ、ただ同然のようにとられてしまっている。いろいろな会社が合併したり何かして、所得税が合併したために入ってこなかったとか、そういう変化のある国際社会であると思っておりますので、その辺はどうなのかなと。2年か3年で山武市が崩壊するような方法ではちょっと不安だなというふうに思いますので、会長においてはお願いをしたいと思います。 それでは、ただいま副会長の山田さんからご質問がありました
-----------	--

企画政策課長	たけれども、財政調整基金の取り崩し等につきまして、事務局の方でわかる範囲内で結構ですから。 それでは、私の方でわかる範囲で回答させていただきます。 まず、山武南中のエレベーターの関係ですけれども、これは、私の聞くところでは、山武南中に今度新しく障害を持った生徒さんが入ってくるということで、そうするとエレベーターがないと対応できないということで、何か設置をせざるを得ないというようなことを聞いております。 それから、さんぶの森交流センターでございますけれども、これにつきましては現在考えておりますのは、今、山武支所の周辺でございますけれども、あの辺は、近くにさんぶの森公園、それから計画しておりますすぐ隣に運動広場、それからテニスコート、それから近くにはさんぶの森元気館等もございまして、なおかつ、県の施設である森林研究センターでしょうか、というような、あの辺にそのような公共的施設が集積しております。 そこで、さんぶの森地区を市民の健康づくりの場所としてつくっていきたいということで、その中核的な施設として、さんぶの森交流センターを設置しまして、この中に業者の窓口業務も設けまして、市民のためのさんぶの森交流センターを建設していきたいということで、現在、国の方のまちづくり交付金という制度がございまして、全体の事業費の4割ほど、国の方の交付金をいただけますけれども、それと、その残りについては借り入れでございますけれども、特例債を充てまして進めていきたいということで、この交流センターとあわせまして、周辺の道路の整備も含めてやっていきたいということで、現在進めております。 それから、消防の関係でございますけれども、消防団の再編については、かなり早いうちに見直しを行うということで、今、総務課の方で進めておるようでございます。詳しい内容についてはちょっと、私どもではご説明申し上げられませんが、そういうことで現在進んでおるようでございます。 それから、確かにこの205億円というのが今現在、非常にまだ多いわけでございますけれども、現在、総合計画とか、そういうものがない中で、それぞれの市町村が抱えていた課題を整理した実施計画というもので予算を組んでおります。ですか
--------	--

会長 山田委員	ら、どうしても旧来からやっている事業を優先して組まざるを得ないというところがございます、そういうもろもろもあって、予算の方も多少膨らんでいるというところがあると思います。 今後、総合計画を19年度中につくり上げてまいりますけれども、この後に、越川の方からいろいろ説明があると思いますけれども、総合計画の中に行政評価というようなものを取り入れて、総合計画の方を今後策定してまいります。そうした中で、より事業の方の選別をしていくような形を今後とっていくような形に進んでまいります。そうしますと、どの事業を優先してやっていくかと。どの事業に重点的に予算を配分していくかというようなことが、今後検討されてまいります。そういうことによって、かなり予算の方のめり張りついた予算ということでは身の丈に合った予算になっていくんだらうと。ですから、その辺を早急に進めて、できるだけ早い時期に健全財政にもっていくということが必要ではないかなというふうには思っております。 以上でございます。 いいですか。 関連しますので、ちょっとお話を。今、さんぶの森に健康的な何かをつくりたいと。一応わかったんですけども。そこに行ける人はいいいんだけれども、これだけ広くなったために、各地区にもそういう——私が一番心配しているのは、これから私も老人になって、だんだんと近くでそういう健康的な売り物をつくらないと、あそこまで行ける人はいいいんですけども、あそこまで行けない人だとか、時間的な問題もある人、いろいろあると思うんですよ。その辺がやはり、あそこだけに集中した場合に、あそこだけが健康の場所になるのかなと。地区の皆さんとともにそういうふうにやった方が、市民のためにもっといいのではないのかと思っているわけですけども。その点はいかがでしょうかね。
会長 企画政策課長	石田課長。 確かに地区、地区にそのようなものを、それぞれ拠点としてつくっていけばいいんでしょうけれども、すべてに全部つくっていくというのはなかなか難しいところがあると思います。 市長の方が当初の考えの中で、総合計画をつくり上げていく

会長 金田委員	中で、市長の方からいろいろお話を聞いている中で、これからは健康というのが1つのキーワードになってくるんだろうということで、市長の方は、さんぶの森のあの地区を山の健康、それから蓮沼の海浜公園を中心とした、あの辺を海の健康、そんなような位置づけができないかというようなことも、市長の方は考えておるようでございます。ですからその2地区を、海の健康、山の健康ということで、その辺を中心に健康づくりの場所として整備するのも1つの方法だろうということで、その辺についてはまた総合計画の中でいろいろ検討してまいりますけれども、そのようなことも考えておりますし。 当然、地区的に遠いという面もございますので、その辺の足をどのように確保するのかということのも今後の課題だと思います。特に旧山武地区は、巡回バスというものが山武地区だけ今走っていますけれども、その辺の巡回バスも、山武地区は巡回バス、それからほかの地区は、例えば蓮沼、松尾地区はシャトルバスが通っていたり、あるいは成東地区については路線バスでカバーしているところもございますし。ですから、その辺の全体的な交通体系も見直しをしていかなければいけないだろうし、そういう位置づけをするとすれば、そこに行くための足の確保というものも今後検討していかなければならないのかなという思いはしております。 金田委員さん。 金田です。 今のことに関連するんですけれども、この19年度の主要事業というのは、これはもう議会で決定されてしまっているわけです。だから、今、我々が幾ら意見を言っても、もう既に戻らないということなのです。 それで、なんですけれども、今言われたのは、疑問が出ているのは当然のことではないかなと思うんです。私も、あそこの元気館に行くんですけれども、今は成東の方から行きますと四差路になって、あそこに新しい道路をつくらうとしているんです。あの道路がどこへ行くのかわかりませんけれども、あいったものに相当金がかかるなという感じがするんです。 私も、あそこでいろいろ高齢者の方にお話を聞いていますと、あそこには確かにいろいろな施設があるんですよ。さんぶの森公園、それから元気館とか、スポーツセンターですと
--------------------	--

企画政策課長	か、あそこはそういった舗装の広い道路をつくるよりも、遊歩道でいいのではないかなと思うんです。あその研究センター、森林センターもありますけれども、ああいった森林の中に小さな遊歩道をつくれば、それで済むのではないのかなと。そして、ああいった施設を統合化すれば、それはそれでもって大きな健康エリアになるのではないかなと思っているんです。ちょっと金をかけ過ぎ——額は知りませんが、金をかけ過ぎているのではないかなという、ちょっと感じ、疑問は持っています。 それで、できることであれば、私は今の総合計画を2年計画でやると言っているんですけども、これを前倒しで早くやらないと、いつまでたってもこういった無駄金が出てしまうのではないかと。早く総合計画をつくって、何といたしますか、体系的な予算の執行をしないと、ますます赤字が膨らんでしまうのではないかなという懸念を持っているんですけども、この辺についてはどうなんでしょうかね。
会長 土屋委員	総合計画は19年度でできあがってまいります。そうしますと20年度、19年度というのは4月から来年3月までの予算でございますけれども、総合計画ができることによって20年度の予算は、新しい総合計画によって予算が編成されていくという形になろうと思いますので、何とか19年度中に、今年度中にその辺を作成して、20年度の予算から総合計画をもとにした予算編成に当たっていくということになろうかと思います。 土屋委員さん。 土屋でございます。 質問ですけども、内容をまず十分理解しないと、ちょっと論じにくい面もありますので、教えていただきたいんですが。 まず、歳入予算のところ、普通交付税と特別交付税と書いてありますね。この特別交付税というのはあれですか、どういったもの、特例債とか、そういうもので交付される交付税でしょうか。どういったものをいっているんでしょうか。それが1点です。 それから、成田空港周辺対策交付金というのは、成田空港株式会社ですか、そこから松尾地区の対策のために使途が、使い道がある程度限定されて交付されるものだと思うんですが、これが一般会計の中に入っているということはどういうことなの

会長 企画政策課長	か。一般会計でよろしいのかどうかということが2つ目の質問です。 それからもう一つ、合併特例措置による臨時財政対策債、これはどういったものをいうのか。これをもうちょっとわかりやすく説明していただけないかなということです。 それと、基金のところで、私もちょっと副会長さんと同じように危機感を抱いたんですが、去年20億円ぐらい繰入金が出ているわけですね。12ページの下の方の繰入というところを見ますと、18年度に20億5,600万円の繰入金がありますね。それから、19年度が18億1,900万円の繰入金、これは基金から繰り入れということでしょう。それで、一番最後のページを見ますと、残りの基金は幾らかというと、もう26億円しかないわけですね。毎年20億円規模の取り崩しを行っていて、残りがもう26億円しかないということは、1年とちょっと分しかないよということになるかと思うんですが、この辺は相当引き締めてかからなければ、市債を発行して、また新たに蓄えるということも施策の中にあるようですね。しかしながら、この基金はそうやすやすと取り崩していつてはまずいのではないだろうかという危機感を感じるものです。いかがでしょうか。 以上4点、質問させていただきます。 それでは、土屋委員さんからのご質問がありましたことについて。 私の方で答えられるだけ答えたいと思います。 まず、地方交付税のところでございますけれども、普通交付税と特別交付税と分かれていまして、これは、普通交付税というのは、国の方は、例えば所得税だとか、酒税、法人税もそうだったかな、消費税もそうなんですけれども、国税の約5税と言われているんですけれども、その5税を国の方で集めまして、その一部をたしか、私もちょっとはつきりとは申し上げられないのですが、国税の集めた金の30何%だと思いましたがけれども、それを市町村の人口だとか、面積だとか、それから例えば学校なんかですと児童数だとか、そういうものの一定の基準に基づきまして、市町村に配分してくるものでございます。 普通交付税と特別交付税の割合でいきますと、普通交付税は94%、特別交付税は6%程度でございます。普通交付税についてはそのようなきちんとした基準に基づいて、計算をして交付
-------------------------	--

	されるものでございます。 特別交付税については、これは一定のルールで交付されるものもございますけれども、そのほかに、各市町村の特別な事情によって県の方で配分するというものもあります。特別な事情というのは、例えば、豪雪地帯なんかに、そちらの方が趣が多いんですけれども。例えば、雪の関係で、どうしても雪かきをしなければしょうがないということで、豪雪地帯なんかは比較的余計に、こちらの特別交付税はいつているというものもありますし、例えば、どこかで災害があったような場合については、特別交付税はそちらの方に余計にいつてしまつて、ほかのところには少なくなつてしまうというようなことがございます。ですから、これについてはある程度、特別な事情によって配分されるものでございます。 普通交付税は一定の基準によって、特別交付税は特別な事情によって配分されるというようなものでございます。 それから、成田空港の関係の交付金ですけれども、これは、旧松尾地区が一番多いんですけれども、そのほかに蓮沼、それから山武も一部、成東にも一部入っております。これについては、これは松尾なんかですと、公民館なんかの維持管理のための費用ということで一部交付しているものもございますし、それから空港関係の特別な事情で、例えば道路の整備をするとか、そういうものに対して交付されるということで、ほとんどが松尾地区の交付金ということで入つてまいります。これは、すべて一般会計ということで受け入れております。一般会計から支出の方をしております。 それから、臨時財政対策債なんですけれども、これはたしか交付税が、例えば国税5税といいましたけれども、それを各市町村に配分するんですけれども、その前に市町村の方でそれぞれの、例えば面積だとか、人口だとかによって積算していきますと、それだけでは国税の5税を集めただけでは足らなくなつてしまう場合があるんです。そうしますと、借入れを起こして、国の方が借金をして市町村に交付してくるというようなことがございます。そのための調整をするための起債、借入れだというふうに、たしかそういうふうに記憶しております。 それから、財政調整基金の関係でございますけれども、財政調整基金なんですけれども、18年度は20億円ちょっと取り崩
--	--

会長 土屋委員	しを予定しておりましたけれども。今年度についてはたまたま思ったよりも交付税が余計に入ってきたとか、それから税収の方も多少、思ったよりも少し上がってきたとか、それから、昨年度からの前の年からの繰越金とかが思った以上にあったということで、20億円ほど崩さなくても済んだというようなことがございまして、18年度末では比較的、42億円程度残ったんですけれども、今年度については、19年度の当初予算で見ますと、16億円程度の取り崩しをしなければいけないということで、それがそっくり取り崩しになりますと、19年度末では26億円程度の残高になってしまうということで、非常に厳しい状況だというのは変わりはないというふうに思います。 以上でございます。 土屋委員さん。
企画政策課長	すみません、理解力がとぼしくて、特別交付税、合併に伴う特殊需要の算入を見込んだと。5億2,500万円、これは、例として豪雪地帯とか、災害の起こった地帯とかがありましたけれども、山武市で5億2,500万円の予定、これは何をしようという予定ですか。 これは、何かしようということではなくて、一部、例えば水道事業の関係で入ってくるというのもあるんですけれども、それは水道事業のために充てられる費用ということで入ってきますけれども、ほとんどが一般財源という形で使ってしまいますので、これについては何の目的で入ってくるという形の、交付税の場合は、一応そういう目的ではそれぞれ計算されて入ってくるんですけれども、出の方ではどういうふうに使っても、それは市町村の自由だというふうになっていまして、国の方でこれに使わなければいけないというような、そういうしぼりはないお金になっています。
土屋委員 企画政策課長	ですから、うちの方の場合は合併したために、いろいろな特殊な事情があるだろうと。合併のためにある程度……。 合併の事情によって。 そうですね、合併の事情によって、例えば、公共料金の格差の調整も必要だろうとか、あるいは、ほかのいろいろな各市町村にある施設の格差があるので、その格差を是正するための施設の整備も必要だろうということで、ある程度、合併した町村には優遇して入ってくるのもございまして。ですから、

土屋委員 会長 土屋委員	これに使わなければいけないというようなしぼりはないお金で ございます。 議長、もう一ついいですか。 はい、土屋委員。 わかりました。今のことはよくわかりました。
企画政策課長	さっきの成田空港の対策交付金ですけれども、松尾地区を対 象に交付されてくるんだけれども、一般会計として扱っている んですという説明だったんですね。けれどもという言葉だけ ども、なぜ一般会計として扱っているのかというところがちょ っと、まだはっきり理解できませんので、もうちょっと明快に ご説明いただけますでしょうか。 特別会計というのは、特別の目的のために行うために特別会 計というのを設けることができるというのは、これは地方自治 法か何かで定められていまして、特に成田空港のこれだけを特 別会計という形で別に一般会計から分けて経理をするまでもな いということで、恐らくその辺は一般会計ということで組んで いると思うんですけれども。通常は、市町村の会計というの は、ほとんどが一般会計でやることになっていまして、それ以 外に、例えば国民健康保険だとか、そういうものについては特 別会計というのが認められていまして、特別会計ということ で。 特別会計も設置することは可能なんですけれども、ただこれ だけで特別会計をやってしまうと会計がいっぱいできてしまっ て大変になってしまうので、ほとんどが一般会計で受けるのが 普通なんです。そういう特定の目的で、どうしても経理が全く 別になるようなものについては特別会計を設けるということに なっていて、ですからその辺については、ほとんどの場合、 一般会計で受けているというのが普通でございます。
土屋委員 会長 大角委員	ありがとうございました。 それではほかに。 大角委員さん。 先ほど財政調整基金の残高が約6億円、これは四、五年前で すか、その当時、成東町だけで45億円ぐらいの財政基金があっ たわけです。それが4町村合併して20億円というのはちょっと、 財政調整基金を取り崩しすぎてはいないかなと思っていまし て。

会長 企画政策課長	それで問題は、財政調整基金はわかりましたけれども、公債費残高、それと今度の合併特例債は、さんぶの森交流センターで使う以外に、そのほかにもっとほかに特例債を使っていく予定があるんですか。 石田課長。 合併の特例債の関係でございますけれども、現在、特例債は、先ほど申し上げました基金の積み立て10億円というのがございますけれども、この95%、9億5,000万円を特例債ということで借入れを起こしています。そのほかに、先ほどのさんぶの森地域交流センターでございますけれども、これに特例債事業を充てております。それ以外は現在のところはございません。 それから、公債費は、すみません、調べますので、ちょっとお待ちください。
会長 企画政策課長	それでは、調べておいていただいて。 では、後ほどちょっと答えさせていただきますので、すみません。
大角委員 企画政策課長	10億円というのは違うものなのか。 これは元利償還金の方なので、残高が幾らというのはここに載っていないものですから、今調べに行っていますので、少々お待ちください。
大角委員 企画政策課長	すぐわかる。
会長	はい、わかります。
会長	それでは、今、公債費関係につきましては事務局の方で調べておりますので、暫時休憩いたします。 (休憩)
会長 企画政策課長	それでは、会議の方を再開したいと思います。 事務局の石田課長。 先ほどの地方債の残高でございますけれども、18年度の末で228億円でございます。
会長 大角委員	大角委員さん、了解しましたでしょうか。
会長 金杉委員	承知しました。 それでは、ほかの方、どなたか、ご意見ございますか。 金杉です。 最初、205億円の予算の資料をいただいたときに、すごいびっくりしました。さらに東金市よりも30億円多い予算だという

	ことを聞きまして、もっとびっくりしました。 それから、先ほどからございましたように、さんぶの森交流センターの建設事業の件で、山田さんがおっしゃったことです。行ける人はいいいけれども、行けない人はどうするのですか。それから事務局の方が、その目的は、元気になる方をつくることだとおっしゃいましたよね。この予算額を見てみまして、本当に効果的な効果を見込めるのかなという不安があります。 それで、ニュース報道という番組で見たんですけれども、ある長野県の市長さんで、高齢者医療関係の予算額を3分の1減らしたところがあるんです。それで、そこはなぜ高齢者の方々が元気になってしまったかという、高齢者を元気にするためには、1つは医療、それからスポーツ、体を鍛える。それから、教育、どんなに高齢になっても自立していかなければならないんだという教育、この3つの視点がないとだめだと。 しかも、先ほど山田さんがおっしゃいましたように、行ける人はいいいんだという観点からいうと、そういう3つの機能、機関が、あっちにあって、こっちにあって、向こうにあってというばらばらにあると、絶対に高齢者であればあるほど行けないわけですよ。だから、その3つの機能がすぐ近く、家をちょっと出たら歩いてスポーツができる。それから、相談をして答えてくれる人がいる。そういう3つの機能が1カ所でできないと、この効果というのはいない。 そうすると、さんぶの森交流センターをつくっても、ここで、ここから元気館まで歩く。また遠く離れている。そうすると、どれだけの人に効果的な事業と言えるのかと私は思うんです。ですから、事務局の方、行政の方で、こういう視点が欠けている限りは、いい予算とは言えないのではないかと思います。 以上です。 今、金杉委員さんの方からこういうような施設、元気館を含めた中での施設をつくる。それから、あとは効果をどのように行政の方で出していただけるというような意見なのですから、
会長	
山田委員	それでは、関連というようなことで。 すみません、今、金杉さんから話がございましたように、こ

会長 企画政策課長	ここに国民健康保険かな、65億円という予算がやはりこれから老人の医療費がどんどん上がってくるわけですよ。そうすると、老人の健康問題まで連鎖反応するわけですが、老人の人はそんなに遠くまで、海岸あたりとか、その中間の人は行けるかなと。この65億円を出すことを考えれば、各地区にそういう、金杉さんみたいな施設が、何カ所かわからないけれども、あった方がもっと効果が出るのではなかろうかなと。65億円と、さんぶの森での37億これを合わせれば。この保険の、健康になれば医療費が少なくなるとすれば、相当の効果が出るのではなかろうかなと。毎年毎年膨大な医療費がふえていくという形で、財政破綻についてテレビで大々的に報道される時期でございます。それを、将来を見れば安い工事ではないかなと思っておりますけれども、いかがでしょうか。 事務局の方、説明よろしいですか。 確かにそういうこともございますので、さんぶの森交流センターをつくった後の利用の仕方というんですか、そういうものを、効果があるような形で使ってもらうような形で今後検討してまいりたいというふうに思っております。 それから、山田委員さんはちょっと勘違いされていると思うんですけども、37億円というのは、さんぶの森交流センターは37億円ではなくて、この総務費全体が37億円なんです。
山田委員 企画政策課長	そうですか。 ことしのさんぶの森交流センターは19年度の設計費だけです、ことしの金額的には2,000万円ちょっとだと思います。 さんぶの森交流センターの、先ほど申し上げましたとおり、財源の関係なんですけれども、4割が国の交付金、残りの6割のうちの95%が特例債ということで、特例債も全額、国から交付税でまいるわけではないんですけども、一応95%を特例債に充てますということで、現在進めております。
山田委員	石田さんが言っているのは、さんぶの森交流センターだけではなくて、その後のあれで予算を削って、各地区に老人の人が同じように近くにいろいろな散歩だとか——散歩の場合は農道でも構わないし、海岸でも構わないし、遊歩如何みたいなそういうようなお茶飲み場所、そういうところをつくるとか、それでストレスを解消しながら医療にかからないようにやっていくべき。当然、国の方でも、とにかく病人にならない老人をつく

会長 今榮委員	るんだという言葉が新聞やテレビで大々的に報道していると思うんです。 だから、さんぶの森交流センターなんかは、健康な人だとか、若い人が、健康な人ばかりが利用する施設そうではなくて、私も民生委員をやっていたんだけど、そこまで行けない老人がいっぱいいるんです。近くでお茶飲んで将棋でも、お茶でも飲みたいなど。それには、老人が結構、いろいろなところにいるんだよね。その人らの居場所ですか。だから、こういうところに行くのをやめて各地区にできたらいいかなと、そういうふうに、山武市の方向はどうかなという感じです。 はい、今榮委員。 今榮です。
会長 金杉委員	今のお話を伺いまして、こういったものを全部兼ね備えているのが、近くの学校とか、小学校とかありますよね。それを利用して、土曜日とか、日曜日とか、お年寄りなり、そこに集まって、お年寄りが知っているスポーツでも何でも構わないので、それで子供たちと交流しながら、お互いに健康増進に努めていくのがいいのではないかなと思うんですけれども。一番お金がかからないし、いろいろな意味で、子供たちのためにもいいですし、そういったものを考えていただければと思います。 金杉委員。 金杉です。 先ほどお話しました長野県の例なんですけれども、例えば、80、90を過ぎた方々で、どんどん一番弱っていくのは足、ひざですよね。それで歩けなくなるわけですよね。そうすると、待っているのは寝たきり老人になることですよね。 長野県の例は、医療を受けて——ひざが悪い。そうすると、その医療を受けた直後に、すぐ隣の温泉プールで歩行をするんです。そうすると体が浮いて、それをやることによって仲間がふえて、とにかく楽しくてたまらない。それで来るわけです。それで、みんな仲間ができて話しながら歩いて、いつの間にか歩けるようになってしまったと。ほとんどの人が歩いて、寝たきり老人がいらないというんです。 ですから、例えば山武市で温泉プールが、それこそ格安だか無料だかわかりませんが、狭いんですよね。そういうものをつくる方が、高齢者、寝たきり老人、それから医療費削減に

会長	物すごく効果があると思うんです。だから、今榮さんがおっしゃいましたけれども、温泉プールみたいなものをつくって、それこそ輝いてくるような高齢者をつくっていく、そういう視点を、医療とスポーツと、それと仲間づくり、自分の気持ちを表現できる、そういう一体化した機能的な施設ができるということが、将来的には財政の増加ばかり考えているのではなくて、削減のための施設としてつくるのはすごくいいのではないかと思います。一例として挙げさせてもらいました。 総合計画のお話として、今、各委員さんの方からいろいろな意見をいただいたわけですが、また、成東地区の審議会といたしましても、今言ったような話がある程度、地域審議会として、例えば、さんぶの森、あるいは元気館、そういうようなものに対して、成東地区の方ではほとんど、町なかの人だとか何かは、うちの方も何人か行っていると聞いておりますし、実際、私も行ったときにお会いしていますけれども。多分ほかのところの方々は余りそこら辺のところに、実際に足もないし、老人もあの辺に行く機会というか、そういうものもありませんでしたから。そこら辺のところはまた次の議題の中で、成東地区の地域審議会として要望を、今のあれにあわせて出していったらいいというふうに思いますので、この件については一応、資料を開いていただけるようあれしていただきたいと思います。どうでしょうか、それでよろしいですか。
会長	(「異議なし」の声あり) それでは、ほかの委員さん方で、今の19年度の主要施策についてのご質問等ございましたら、お願いしたいと思いますけれども。 ご質問ありませんでしょうか。 それでは、大変申しわけないんですけれども、私の方から聞きたいんですけれども、2点ほど事務局の方にお尋ねをしたいと思います。 まず第1点の、先ほども話がありましたけれども、共同利用施設の建設事業、ということになっておりますけれども、共同利用施設というようなことでの建設について、今は現実的に、例えば、どことどこの地区の公民館を建てるとか、そういうような場合には、新市になってから受け付けるような形になりましたでしょうか。それが第1点です。

企画政策課	それと、成東中央公民館の用地取得費というようなことで載っておりますけれども、要するに成東中央公民館というような、場所的なところはもう決まったのでしょうか。取得費が載っているのですけれども。 ちょっと今、私が提示した質問、2点、ちょっとお聞きしたいんですけれども。 補佐の小崎と申します。 最初の共同利用施設の建設の件なんですけど、これは、多分ご質問は、ほかの地区でも建てられるかどうかというようなお話だと思うんですが。
会長 企画政策課	そうです。 基本的に騒音地域に限られます。今までは松尾地域についてはほぼ全域の公民館が共同利用施設ということで、成東では、木戸岡、浜、2カ所の共同利用施設がございました。これも騒音の地域ということで、旧公団の方から補助をいただいて建てております。 その騒音地域の中に、今度は原横地も含まれたということで、原横地が共同利用施設の建設を行うということに、今回はなっております。 ですから、例えば早船地区に共同利用施設を建てるというのは、今はできないということになっています。
土屋委員 企画政策課	公民館みたいなものですか、どういうものですか。 公民館ですね。騒音直下なもので、やはり鉄筋コンクリートづくりで防音の窓とか、そういうものをつくらなくてはいけないので、比較的高くなってしまいうということ、空港の方から補助金が出るというものです。 2点目なんですけど、中央公民館の用地購入費、これについては今の成東の中央公民館、あの土地が、3分の1が市所有地、1反歩ですね。あとの残りの2反歩が借地になっています。その借地部分を今回購入したいということで、地主さんとの話は結構まとまりましたので、譲ってもらおうというような費用でございます。
会長	はい、わかりました。ありがとうございました。 それでは、今の平成19年度の主要施策につきまして、これをもって一応終了させていただき、次の審議にいきいたいというふうに思います。

企画政策課	それでは、続きまして、山武市の総合計画につきまして、事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。 企画政策課の越川でございます。 それでは、私の方から総合計画についてということで説明させていただきます。 まず、この説明ですけれども、目的・意図でございますが、2点となると思います。 山武市総合計画の進行は今どうなっているのか。 2点目は、これから山武市の総合計画はどのように展開していくのか。この中には、地域審議会の皆さんにお話していただいた専門部会、どんな格好になっているんだろうかをご確認いただくことが目的・意図になってまいります。 ちょっと座らせて説明させていただきます。 おさらいになりますが、経緯から入っていききたいと思います。 まず、総合計画、地域審議会の委員の皆さんには、18年10月24日、第2回成東地区地域審議会におきまして、総合計画の策定方針案についてご確認いただいて、あとは総合計画のスケジュールですか、それは趣旨といたしましては、自主独立のまちづくり、あるいは、だれもが幸せを実感できるまちづくりというもの、あとは計画の年次、組織体制をご確認いただきました。 その後、事務局の中で、ではどのような総合計画を具体的につくっていくべきなのかと。 1点目としましては、今までのような総合計画ではなくて、成果重視、予算組み立てですぐやっしまえば終わりではなくて、成果重視の事務事業を行う必要があるのではないか。 また、人・物・金、先ほども大変出ておりましたけれども、厳しい逼迫した財政状況を踏まえて、効果的に資源を配分し、利用する基礎づくり、こういうものも総合計画の中に入れていかなければならないのではないか。 またあるいは、職員一人一人が意識改革を促進し、コスト意識、あとはマネジメント意識ですか、どうしていこうかと。先ほど金杉委員さんとかもお話がありましたが、より効果的にやっていくにはどうしたらいいかと。そういう意識を醸成する、そういう計画でなくてはいけないのではないか。
--------------	---

	またあるいは、市民へきっちりと説明責任を果たしていける。そういう手段として、総合計画を構築していく必要があるのではないかと。 そこで、ことし1月30日、行政評価を取り入れた総合計画がこれに一番いい方法ではないかということで、地域審議会の皆さんに合同でお集まりいただきまして、その中では、4月1日からの組織改編のお話もさせていただきました。あとは、行政評価を活用した総合計画の策定についても説明をさせていただいたところでございます。 おさらいになりますけれども、従来の総合計画というものは文書が中心、施策ごとで、何をするかよくわからない。 例えば例を挙げますと、ある地区の総合計画を見てみますとし、施策に——政策というのは行政の一番大きな分野なんですけれども——「人を大切にしたい協働によるまちづくり」なんていう政策をあげまして、展開する施策といたしましては、「人づくりの推進」なんて書いてありまして、では具体的に何をするのというのが書いてあるところを見ますと、「学校教育、社会教育における人権学習の効果的な推進をします」と、これで終わってしまっているんです。では、この計画が果たして、後に見たときにうまくいったんだろうか、うまくいかなかったんだろうかと、非常にわかりづらい。職員から見てもわかりづらいですが、計画としての位置づけが希薄な部分があったのではないかと。 これを、行政評価というシステムを導入することによりまして、1点目として、目的を明確にする。何をどうするのか、だれをどうするのか、こういうことを設定して、より明確化と共有化、市民の方にも共有していただくと。長い文章ではなくて、短文でわかりやすく、目的を明確化すると。 2点目といたしましては、行政の成果を文字ではなく指標、数値であらわしていくと。言いかえますと、成果指標、SOですとか、目標の設定などがありますけれども、成果を明確にすることができるのではないかと。 3点目といたしまして、経営戦略として、施策体系で資源配分を行うと。非常に大切でございます。何でもかんでもできる状態ではありませんので、取捨選択、市民にとって何が一番重要なのかと。優先順位は何かと。問題の解決から、迅速化、明
--	---

	確化が進められるのではないかと。 この組み立てに当たりまして、山武市役所内での活動を説明させていただきますが、行政評価を取り入れた総合計画を展開するに当たりまして、まず2月7日から8日に、全職員を対象に、逼迫した財政状況、あとは今お話ししましたけれども、行政評価を導入する必要性、目的の説明を行いました。330人ほど参加いただきました。 そして、3月になりまして、施策の設定会議というものを3月9日、3月13日、3月14日の3日間開催いたしまして、新市建設計画をもとに、政策分野、都市基盤、住民と行政、生活環境、産業振興、保健・医療・福祉、教育・文化という政策分野、対象は、関係の次長、課長、係長さんに集まっていただきまして会議を行いまして、何をやったかといいますと、あとでまた詳しくお話しますが、政策における環境の変化、法律の改正だとか、合併の影響だとか、そういうもので、今その政策、例えば都市基盤だと、どんな環境の変化があったんですかと、現場からの意見を皆さんで議論をいたしまして、その現況を踏まえて、では今度は、その政策の課題は何かと、こんな課題が出てくるのではないかと、こういうものを議論いたしました。 そして、その政策課の主管となる担当課はどこになりますかと。では、関係係はどこになりますかというものをまとめました。これは、今お手元にあります山武市総合計画における施策のくくりと、できあがったものがこちらになっています。 一番最初にお話ししましたが、山武市総合計画の進行はどうなっているのかと。今、事務局というか、市役所の中では、政策6分野を決めまして、施策名称は案でございます。しかし、それを実現するための方法として、都市基盤というものの政策を実現する施策は何項でいこうかということで、例えば、この4本、道路網の整備・充実、公共交通網の整備・充実、防災・消防対策の充実、郷土（市域）の整備、こういうものの施策でやっっていこうではないか。これはくくりでございます。名前も変わってきます。ただ、このくくりの中の主管となる課と関係課は、そちらにあらわしたものでございます。 では、この政策ってどうやって決めたんでしょうかということでございますけれども。 こちらは、資料の方の3枚目になりますか、新市建設計画主
--	--

	要施策、これは、合併協議会時につくりました新市建設計画の抜粋でございます。後ろについております。 将来像といたしましては、「きらめく自然と笑顔が織りなすふれあい交響都市」、その考え方として基本理念、「住んで良かったといえるまちづくり」から、4番目、「市民が主役のまちづくり」と。 では、これを実現するための基本目標というところが、今回の総合計画の中では施策というものになります。 1番が、「暮らしを支える快適なまち」、2番が、「水と緑が豊かな住みやすいまち」、「にぎわいや豊かな暮らしを創出するまち」と。 これらを、言葉ではこうなんですが、分野で分けますと、「暮らしを支える快適なまち」というものは、これは都市基盤整備になってきますよと。「水と緑が豊かな住みよいまち」、これは生活環境という分類になるでしょうと。あとで言葉的、政策的には、また言葉は変わってきますが、くくりとしては生活環境になってくるでしょうと。 「にぎわいや豊かな暮らしを創造するまち」、これは産業の振興になってくるでしょうと。 「だれもが生きがいを持って安心して暮らせるまち」、これは今重要ですね。保健・医療・福祉の分野になってくるのではないかと。 「人と人がふれあう文化の香り高いまち」、これは教育・文化の分類になってくるでしょう。 最後、6番目になりますけれども、「住民と行政が協働してつくるまち」、これは、まさに住民と行政というくくりになってくるのではないかと。 これらをもとに施策決定会議を行って、先ほど申し上げましたけれども、施策のくくり、一番最初にあります山武市総合計画における施策のくくりというものを構築してまいりました。 その会議の内容の中で冒頭お話していったのは、まず、今は現実的な課題にどんなものがあったんだろうかということで、前後して申しわけありませんが、2番目の資料、経営課題についてというところでございます。 こちらは、企画政策課の方で、東金市、九十九里が入っている中で、新市将来構想策定委員会という委員さんが存在してお
--	--

	りました。その方々にまとめてもらった意見を集約したものでございます。 例えば、都市基盤では、「道路整備」、「公共交通」、「土地利用」、「防犯・防災対策」などが中心になってくるでしょうと。 道路整備では、新空港へのアクセスや市街地などの渋滞解消、狭隘な道路の拡幅、地域外からの観光などのルートの実現等々が書かれておりますが、これを読んでみましても何となくわかるんですけれども、具体的にはどうしていいかと。なかなか見えてこないのではないかとということで、施策設定会議ではこちらのものを基礎にしながら、施策を決めていったところでございます。 この後、メモ書き程度で控えたものなんですけれども、施策設定会議でどんなものがあがってきたかということ述べさせていただきます。 まず、都市基盤の分野でございますけれども、1つの分野を3時間ぐらいずつ皆さんで会議、多いところでは30何名集まって、課長、係長さん、次長さん集まってやって、少ないところでは10数名でお話したところなんですけれども。 都市基盤においては、主な環境の変化、法律だとか、合併による影響でどんなところが変わっていますかなんていうご意見の中では、郊外店、成田市や東金市の大型店舗へ購買が流れていると。そちらの出店がふえていますよとか、住民の方々は、ただ買い物に行くだけではなくて、そこには食事とか、映画とか、付加価値のあるそういうものではないとだめでしょうとか。駐車場は絶対必須だねと。ないと、商店街の活性もなかなかできないのではないかとか。 あとは問題点で、商店街は空き店舗が増加しているよ。あとは後継者問題で悩んでいますとか、転出が多くて、社会人口はどの地区もないのではないかとか。この地区ですと交通手段としてバスが非常に必要になってくるんですけれども、逆に利益が上がリませんから、廃線と便の減少なんていうのも起きていますよなんてお話も出ておりました。 では、そういう中で、都市基盤の政策課題としてはどんなのをやっていったらいいんでしょうかということで、ベッタウンとしての開発を目指していくべきだとか、それとも、造成
--	--

地、空き地があるから、もっと開発していくとか、そういう方向性を検討する必要があるのではないかと。千葉・東金道路と各地区へのアクセスに関する道路整備が必要なのではないかと。旧山武町では簡易水道で、他地区は企業団から上水道で実施しているところがあるから、これも何か課題となってくるのではないかと。あるいは、この地区は交通事故が県内では特段に多いと。どんなところが多いかというと、交差点内の事故、特に農道なんていう事故が、これも特性になってくるねということで、こういうものも課題になってくるのではないかと。いう施策の課題を述べていただきまして、その成果として、ではどんな格好で施策をまとめようかということで、道路網の整備・充実が1つ、公共交通網の整備・充実、この中には鉄道・バス・タクシー、あるいは病院へのアクセスなんていうのも重要なポイントになってくるのではないかと。あとは、防災・消防対策の充実、郷土（市域）の整備、こういうもののくくりで都市基盤というものの充実を図っていくというようなお話が出ていたところでございます。1点目は都市基盤でございました。

続きましては、住民と行政ではどんなところかといってお話が、先ほど来たくさん出ておりましたけれども。

環境の変化では、財政調整基金がもう本当にすぐなくなってしまうと。これは非常に大きな問題ではないかと。

あとは、地元コミュニティへの意識が希薄になってしまっているのではないかと。姿勢が余り見えていないのではないかと。合併により施設が多くなり、従事職員数や事業費がかかってしまっていますよなんていう声もございました。

逆に、住民の情報公開、監査への意識が高まっているということで、具体的な例として、当初は9件くらいしか情報公開がなかったものが、ことは19件と。それも1人の方ではなくて、さまざまな方から出てくるということで、これは意識が高まっているのではないかとということが出ておりました。

では、こういう環境の変化で、施策の課題はどんなのでいしましょうかということで、市として行政のばらつきがありますよ、これは統一する必要がありますねとか。団塊世代の方に市民活動へ入っていただく、担ってもらう。それには組織や場所の設定も必要になるのではないかと。

	また、公募委員さんの活用も、市民参画の面では大変重要になってくるのではないかな。 あとは、行政内部のお話ですが、4月1日から総合支所から本庁方式に変わってくるもので、庁舎の整備なんていうのも必要ですよとあがっておりました。 こういう課題を考慮いたしまして、施策のくくりが、「住民と行政」の部分でございます。 「住民と行政との協働によるまちづくり」が1つ、「開かれた行政（広報広聴情報公開）」、「効率的な行財政運営」、「公正確実な事務の執行」と、こういうくくりで検討していこうではないかということになりました。 続きまして、生活環境でございます。こちらさまざまなお話が出ておりました。 他の自治体に比べて、残土処理に関する条例が運用できていないため、流入量が非常に多くなっているというお話とか。 あとは、法令的には、ことしの4月から容器包装リサイクル法が改正されることによって、分別の徹底が必要であること。 また、不法投棄、件数もふえているんですが、これは比較的小口の不法投棄もふえてしまっていると。大きな業者さんがぼんと捨てるのではなくて、一般の方々が捨てられなくなってしまった家具なんかをぼんぼん捨ててしまう。そういうケースが起きてきて、これは大きな環境の変化で問題だねと。これも具体的にいいますと、高速道路を使って捨てていってしまうようなケースもあるらしいという話も出ておりました。 あとは、海岸の浸食が進んでいるとか、携帯電話等の鉄塔が多くなっていて、携帯電波の健康の影響もすごく懸念されますよなんていうお話も出ていました。 あとは畜産関係、この地区は畜産も非常に盛んでございますので、逆に臭害、においの害、こういうものも生活公害として問題になってくるのではないかとということがあげられておりました。 このような生活環境の課題の中で、結構広いですけれども、施策が7本ということで、「生活環境の充実」、「廃棄物処理の適正化」、「自然環境の保全」、「上水道の充実」、「汚水処理の推進」、「防犯対策の充実」、「交通安全対策の推進」、これらのもので生活環境の充実を図っていく、政策を
--	---

	図っていくというようなお話になっておりました。 産業の振興でございますが、こちらは比較的分野がはっきりしておりますので、わかりやすく、てきばきお話が進んだところでございますけれども。 環境の変化としては、古いデータでございますけれども、10%近く農家人口が減っていると。逆に、イチゴやネギ、そういうもののブランド化も進んでいる。 林業の専門家はいないと。伐採されていないと。こちらの分野はなかなか厳しいからと。 とりわけ水産業でございますけれども、平成5年では43名の従事者がいたわけですが、ちょっと古いんですけども、平成12年度ではそれが21名に半減している。漁獲の金額も、平成5年は1億1,000万円もあったところが、平成10年は2,900万円と、もう生活できるだけの金額はなくなってきているということが述べられておりました。 工業では、工業所数はふえていると。12年度は170だったけれども、15年は254とか。工業団地は、最近是新設立地はないですよとか、そういうお話。 観光では、道の駅が蓮沼にできたり、ゴルフ場の利用率等で観光入り込み客数はふえているんですが、逆に、夏の海水浴は少しずつ減っている傾向があるなんていうお話が出ておりました。 そして、政策としては、先ほどのお話ではありませんけれども、農業に関しましては高齢化で後継者がいないと。未耕作地が増加していると。認定農業者の増加や集団化、省力化の推進が必要ではないかと。 あとは、林業の方では森林再生ということで、間伐材と被害木を炭にして、畜産や農業に活用するバイオマス、あとはプラスチックに加工するとか、これらの売上で所有者の負担を削減して手入を促進させるとか。 水産は、1人当たりが100万円の所得で、これだけでは生産ができないと。理由としては、ハマグリとか、ナガラビの特産が絶滅状態、こういうのが所得の減になっているのではないかなというお話もありました。 これらの課題を展開するに当たっては、そのままでございますけれども、農林と水産と林業をまとめまして、農林水産業の
--	--

	推進を施策の1つとして、商工業の振興を施策の1つとして、また、観光でございますけれども、通年型の体験型の観光にしていこうということで、観光の振興も1つと。この3本で進めていこうというお話になりました。 続いて、保健福祉医療でございます。こちらはもう非常に専門的なお話も多くて、たくさんありましたが、一番大きなところは高齢化率が非常に進んでいると。山武市というのは、もう平成13年に人口のピークを迎えておりまして、平成27年には5万7,000人ぐらいまで減ってくると。逆に、高齢化率は22.4%から26年には27.7%ぐらいまで下がってくるというお話を伺っております。 あとは、高齢者、障害者等の分類で課題、環境の変化をいただきましたが、ちょっとびっくりしたところでは、お子さんの中には情緒障害や言語障害のお子さんが意外に多くなっているような実情も出ておりまして、そうなのかなと思いました。 健康の分では、20年度に医療制度の大きな改正がありますよというお話があったり、国保は先ほど来お話がありましたが、医療費が年々増加してしまっている傾向があると。逆に、国保徴収率は県内では県平均よりちょっと低いというのがあがっております。 たくさんあったわけですが、これら保健・医療・福祉の分野を総括というか、展開するに当たりましては、高齢者福祉の分野が1つ、障害者（児）福祉が1つ、健康づくりの推進、重要なポイントになります。これも1つ。子育ての支援が1つ。そして、社会福祉の分野が1つと、これら5分野で5政策で展開していこうというお話になりました。 教育・文化でございます。 教育・文化では、学校教育、生涯学習、スポーツという分野の3フレームでお話を進めました。 学校教育の分では、児童・生徒の人口は激減しているようでございます。逆に、学校数が人口に比して多いというような問題もあがっております。 生涯学習においては、60歳以上の方が生涯学習講座に参加の増加が見えておりますよ。主にパソコンだとか、そういう文化的なところにご参加いただいている方々が目立ちましたよとお話がありました。
--	---

	また、伝統・文化・芸能が継承されていない可能性が出てきていますよという課題もありました。 スポーツに関しましても、高齢者でスポーツを実施する方がふえていますよということの変化がございました。 では、これらの学校教育、生涯学習、スポーツの政策課題としてどんなものがあったかといいますと、施設の統廃合、校舎や給食センター、幼稚園、こういうものの統廃合を考慮していかなければいけないのではないかと。 児童・生徒の健康面では、虫歯が多いというのがもうあがっておりますので、この面も考えていかなければいけないのではないかとありました。 生涯学習では、図書館の機能統合、組織統合なんてものが必要になるのではないかと。 また、文化会館はあるんですけれども小さくて、イベントをやるとどうしても赤字になってしまうと面もあがっております。 スポーツに関しましては、市民体育祭などの市としての一体化、こういうものが大切ではないかと。また、受益者負担の見直しも、ひとつ必要になってくるのではないかとという課題があがっております。 あとは、文化では、伝統芸能・文化の継承者の育成、あるいは、伊藤佐千夫さんの生家等の文化財の保存等も、これは課題になってくるのではないかと。非常に傷んできてしまっていますので、ことし手を入れていきますけれども、こういうところも課題になってくるのではないかと。 施策でございますけれども、教育・文化におきましては、「学校教育の充実」が1つ、「生涯学習」が1つ、「スポーツの振興」が1つ、「学校家庭地域の連携」というものも、1つ必要だろうと。あとは、「人権尊重のまちづくり」というのも必要になってくるだろうということで、こちらの施策のくくりというものを、このくくりの中で展開していただく主管課、関係課、そして、くくりを今行政の中では決めていきましたよということになります。 では、このくくりが決まって、それでは今後、前に言っていた専門部会というのはどうなっていくのかということになるわけですけれども。総合計画をつくっておりますが、まだ具体的
--	--

	な内容は、この基本構想、基本計画、いわゆる実施計画の総合計画の中にゆだねられておりますので、このくくりの中でより具体的に、今度はもっとより具体的な課題、この施策ごとの課題、5月の中旬に今度はより、今、私がさらさらっと話したメモ程度のお話ではなくて、より充実した数値目標を出していただいて、実際に非常に危険な状態なんですよと。どの程度危険なのか。非常に危ない状態なんですよ。どの程度危ないのか。そういうものを明確に数値であらわしながら詰めていくわけですが、専門部会のご参加は——そうしますと課長、5月終わってからということで——6月ぐらいに、そこでもう一度まとめます。この施策の名称ももう少し詰めて、行政の部分でくくりをしっかりと、問題点を行政の部分としてできることをきっちりまとめまして、その中で、それをもとに市民の視点で、またその課題に対して、「いや、それは違うんじゃないの」というところもあるかもしれません。「いや、それはまたそういうところもあったのか、じゃもっとこうの方がいいんじゃないか」という、今度は基本事業、事務事業という概念で、実際にやる事業の中に入ってくるわけですがけれども、そういう分野でのお話をいただいて構築をしていくのかなと、そういうところでございます。
会長	以上、雑駁な説明でございましたけれども、私からの説明を終わらせていただきます。 ありがとうございました。 それでは、ただいまの総合計画の関係につきましてご意見等ございましたら、お名前。
土屋委員	土屋委員さん。 土屋でございます。 この計画は10年計画で策定しようとするわけですね。とりあえず、前半の5年について具体的な内容をしっかりと詰めておこうと、こういう計画で進めていくということ、理解でよろしいですか。であるならば——いいですか。
企画政策課長 土屋委員	よろしいですよ。はい。 であるならば、保健・医療・福祉のところで、医療が健康づくりの推進、これも医療の1つだといえ言えるんですが、もっともっと大きな問題、国保成東病院の問題がどこにも出てこないですね。前半5年間の間に、まだ地域医療センターはでき

会長 企画政策課	ていないでしょう。5年後ぐらいにできるんでしょうか。その間、今の医療体制のままで、この山武市がよろしいのかといったら、絶対にそんなことはないと思います。これをくくりの中から外してしまったというのはいかがなものかなと。ぜひ検討したいと思いますが、いかがでしょうか。 はい、事務局。 補佐の小崎です。 ただいまご説明申し上げたのは、まず、この10年間の総合計画をどのようにつくっていくか、どのような形で施策をつくっていくかということで、やっとこの政策・施策ができ上がったというか、途中なんですけれども、あらかじめどがついてきたという状況です。 先ほど 土屋委員さんの方から言われました成東病院とか、そういう話はこの後の事務事業とか、事業の設定とか、その中でまた話し合われていくことになりますので、今の段階ではそこまで細かいのは出ておりません。これからの話になってまいります。
会長 土屋委員	はい、土屋委員さん。 いや、医療ということから、この施策の中にはないということをおしは申し上げているんです。医療にどういうふうに取り組んでいくんですか。このままいったら、病院がないに等しいような状態に山武市は置かれているんですよ。医療の施策はないんですか。問題ありませんか。
企画政策課	すみません、私どもの説明が不足しておりました。 保健・医療の施策の中で、健康づくりの推進というものがございます。この中には、医療というものを実は含めた中で健康、これは言葉は正しくないんですけども、健康づくりの推進という中に医療というものを、この後の基本事業の中に入れてくるということになっております。 ちなみに、この中には母子から高齢者までも入っておりますし、国保の関係も入っております。学校の健診は学校の施策の中で行いますけれども、地域医療も、この健康づくりの推進の中で事業を検討していくと、そういうようなお話になっております。
土屋委員	健康づくりという中に含めるということですが、国保病院の問題は、今、政治課題としてはばかどかい問題なんですね。山

企画政策課	武市では一番でかい課題だと考えてもいいかもしれません。山武市長選挙も、それが争点で闘ってきている。椎名市長が当選したわけです。それほどに大きな問題が施策の中に埋もれてしまっている、言葉が出てこない。健康づくりという言葉でもってくくってしまうというのは、これは大きな考え違いではないんでしょうか。これをぜひ、病院の充実とか、具体的に施策としてあげていただきたい。これからもちろん検討して、これは詰めていくところでしょうから、あえて私は申し上げているんです。もう決まってしまったことであつたら、どうのこうの言っても仕方ありませんが、これから検討していくということですから、病院問題、これをぼんと1つ、テーマとして掲げて取り組んでもらいたいということです。 小崎でございます。土屋委員のおっしゃることはごもっともなお話だと思います。 ただ、今の時点で成東病院が非常に問題になっている。また、医療センターの問題も含めて問題になっているということでございますけれども。実際、今、成東病院にしても、医療センターにしても、山武市1つでやっているものではないので、山武市の総合計画の中にどこまで掲げていけるものなのかというところも考えていかなければならないということが課題としてあると思います。
大角委員 会長 大角委員	私も関連で一言だけ言わせていただきます。 大角委員さん。 私は、2カ月に一遍ずつ検査を受けることになっているのですが、1週間ぐらい前になるんですけれども。会計のところへ行っても、昔は、去年あたりまではいっぱいいたのですが、だれもいない、ちょっと早かったのかもしれませんが、会計9時過ぎだったから、11時過ぎればもっと多くなるのかしれませんけれども、とにかくお客様が少ない。どうしてかという私の考えでは、みんなあれは紹介状を書いて個人の先生に回してしまったんですよ。個人から今度は病院へ来たくても、個人の医者から紹介状をもらって行かなければ病院にかかれないう状況があるんですよ。これを解決しないと、もう完全につぶれます。これははっきりしています。絶対、近いうちにです。見てて感じます。 それで、病院の近所の人が風邪引いて成東病院に行ったんだ

	そうです。「あんた紹介状渡してあげるから、そこへ行きなさい。かかっている医者のところへ行きなさい」という、こういう状況なんですよ。だから、今までもそういう。 市長さんに聞くと、なるべく成東病院に行くようにしてくださいと言うんですよ。言うんですけれども、中身はまったく機能していない。 だから、そんな理屈を言っている段階ではないんですよ。これは認識してくれないとしようがないね。本等にひどいと。多少ふえてきたかなという感じはするけれども、このままでいったら絶対にだめ、そういう状態で、これはみんな言っていますよ。ちょっと関連で、こんなことを言ってしまうてもうしわけありませんが。 何か事務局で、この件について何か話聞いていますでしょうか。
会長	
企画政策課長	成東病院の関係ですかね。
会長	はい。
企画政策課長	前回、市長からお話があったと思うんですが、あれから目新しいお話というのは、まだ我々は聞いてはいないんですよ。医療センターの方では、少しずつ何か進展しているような話は新聞等で載っているようなんですが、成東病院については、市長は今努力をしているとしか、ちょっと申し訳ありません。
大角委員	それは、私の言っていることにどうか応えて欲しいんですけど。
企画政策課長	何らかの対策をしなければならないということですよ。成東病院がやっていけないということですよ。
大角委員	もう少し考えてもらわないと、本当につぶれてしまいますよ。
企画政策課長	ちょっと難しい質問なんですけれども、我々にはちょっと、今のところではどういうふうにもならないので、お答えがちょっと。
会長	土屋委員さん。
土屋委員	今ここでどういう対策を講じたらいいかどうかということを議論する場ではないわけです。ただ、施策として、これから検討していく施策名称の1つとしてあげておかないと、成東病院はどうなってしまうのかと。恐らく惨たんたるありさまになるはずですよ。そして、経営が破綻して、山武市の、あるいは東金

企画政策課	市からも、九十九里町からも、あちこちからの補助金を、どんどんお金をもらわないと維持していけない状態になってくるはずですよ。そういうところまでもっていってしまうまで手をこまねいているというのでは、余りにも愚か過ぎると。だから、この施策の中にテーマとして掲げて、どういうことをするかという内容はこれから考えていけばいいことですよ。だから、もうちょっとフレキシブルに考えてみていただきたい。 やはり検討したけれども要らないでもいい。そう言えば、それはそれで、住民としては結果ですから尊重されるでしょう。ですが、やはりここはご一考をいただきたいということで。
会長 金田委員	小崎です。 ご意見はごもっともなお話なのであれなんですけれども。この施策の名称につきましては、これは仮の名称ということで、今、土屋委員のおっしゃられたことを十分に参考にしまして、これからまたもんで、医療関係をどういう位置づけにするかというところを、名称を新しく設けるのか、それとも、この健康づくりの推進の中にどういう形で名前を変えていくのか、その辺をこれからまた考えていきたいと思います。 以上です。 はい、金田委員。 金田です。
	医療の問題が出ましたけれども、私も、新市建設計画主要施策というのを見まして、既にこれが配られていたんですけれども、これと全く一緒なんです。これは、言ってみれば、どこか有名な大学を出た職員が優等生的なものを書いているにすぎないと思うんですよ。 山武市の特性、どういう利点があるのか、欠点があるのか、問題・課題を抱えているのかを、一つ一つよく分析してまとめたやつではないんですね。ですから、何で今まで課長以下、何十人も集まって議論してこれだけ出たと、今いろいろ説明されていましたが、私はその意味が全然わからない。 それで、これを幾ら見ても、山武市の特徴を含めたイメージ像が出てこないんです。確かに、「きらめく自然と笑顔が織りなす ふれあい交響都市」いいんですがね。では具体的な姿、目標が出てこないんです。基本目標書いていますけれども、これでイメージというものの、山武市の特徴に合わせたイメージと

	いうものが出てこない。これはちょっと問題ではないのかなという気を、まず持ちました。 それからもう一つあるんですけども、事前評価の話なんです——行政評価ですか。これは、行政評価というのは、市の職員さんがどのように考えているのかということなんですよ。これは、行政評価をやるということは大変なことだと思うんです。数値目標を定めて決めていく云々という話がありましたけれども、私はどちらかといいますと、この施策、それぞれのいろいろ、何というかね、その問題でもいい、あるいは理念でもいいんですけども、こういうことをやりたい。では、そういうことをやるためにはどういう方法論があるかというのを、例えば3つか4つ選択肢を出して、それをコストの面であるとか、効率性の面であるとか、そういうようなものでいろいろ評価をして最適なものを決定する。それが事前評価だと思うんですよ。それが、今お話を聞いたところでは全然なされていないんじゃないの。今が重要なんですよ。計画を立てる前の事前評価をやりますと、市長さんは前に言われたんです。その事前評価をしっかりとやってもらいたいというふうに思います。今気がついたところを。
企画政策課	小崎です。 まず第1点目の優等生が書いた計画、これは先ほど主管の方からも説明がありましたけれども、ある市の総合計画ではどうのこうのという話がちょっとあったと思うんですが、まさに新市の建設計画を見ていただくと、先ほど言ったある市の計画にそっくりの、例えば学校教育の充実といいますと、最後には、学校における情報化の推進を図りますで、終わっているんですよ。要するにこういう形ではいけないということで、この行政評価をこれから取り入れたものをつくっていくわけです。 ですから、この後ろについている新市建設計画主要施策、これではいけませんよということの反省で行政評価を取り入れていきます。 事前の評価につきましても、今、金田委員がおっしゃられたような形で評価をしていくようなシステムをつくり上げていく予定でありますので、よろしくお願いしたいと思います。 以上です。
会長	今ご説明がありましたように、金田委員さんからの目標とい

	いますか、そういうようなものがよくわからないんですと。あるいは、行政評価につきましても、細かいところで実際にはやっていないのではないかなという様なことなんですけれども、これにつきましてはまた、この次の6月ですか、そういうようなことでのもう少し詳しいところが市の方からも出てくると思いますのでこの辺でよろしいでしょうか。 大角委員さん。 我々の意見、成東地区において、どういうものが欲しいとか、どういうことをやってもらいたいのか、総合計画の会議がおわった後、引き続いてやりたいと思うんですけれども。きょうは時間ありませんのであれなんですけれども、一応、説明して、いろいろお願いします。
大角委員	わかりました。 逆立ちしているんだよ、はっきり言って。地域審議委員の意見を聞いて、そっちが受けとめていくというやり方で会議をやっていく。それはよ、今までやってきた話は職員の中で委員会をつくってやってきた、その結果の報告でしょう。それはね、後回しですよ。我々地域審議委員がどういうことを要望しているかというのを酌み取ることの方が、まず第一点なんですよ。でなければできないと思います。
会長 大角委員	はい、わかりました。 ちょっと追加して説明したいんですけれども、先ほど言いました、ここに書かれてある基本目標、主要施策というのは家にたとえますと、台所とか、居間とか、洋間とか、寝室とか、いろいろありますよね。例えば台所と下水の施設がちょっと悪いからこうしますよとか、こういう施策を講じたいとかと、そういうことを言っているんですよ。つまり確かに山武市の行政をやる上における1つの機能というものは一応入っているわけなんです。でも、今10年計画に必要なことは、どのような家を構築していくかということだと思うんです。そのイメージをつくるのが大事だと思っているわけです。 確かに、ここには問題分析をやっているんですけれども、果たして問題分析で、ではその問題を解決するためにどうするかということをやっていると、個々の問題に入ってしまうですよ。全体のイメージがつかめてこない。だから私は、ここでいっている将来像、ビジョンで新しく合併した山武市のイメージ
会長 企画政策課	

会長 渡辺委員	をもうちょっと具体的に詰めてほしいなと思っているんです。それをやらないと、枝葉末節なことばかりの議論に入っているという感じがしているんです。これは。 以上です。 渡辺委員。 私もちょっともうろうとしているんですけども。全体的なビジョンとか、そういうことはもちろん大事なんだけど、私たちは成東地区をどうしたいかということを、やはりもっと話し合いたいような気がすごくするんですよ。それは枝葉末節なことになるかもしれないけれども、実際にここに生活していて感じる私たちの考えみたいなことを、そういう場所なのではないのかしらと私はずっと思っていたんですけども。なかなか、全体的に見えてこなくて、どうなんですか、皆さんは。だから、とても意見が言えない。私もそんなにビジョンがあるわけではないんですけども。 でも、子供が遊ぶ場はどうなるんだろうとか、お母さんがすごせる場所はどうなんだろうとか、そういうような細かいことなんかをいっぱい市民の声を拾っていただいて、それをここに生かしてもらえれば、どんなにいいだろうか。 私が一番テーマにしたいのは、頭に残るのは市民の参加、市民参画という考え方でどういうようになされるのか。だから、その専門部会、ごめんなさい、私は記憶が悪いので、思い出せないのですが専門部会にいろいろな分野の方が出ていらっしやるとあったような覚えがあるんですけども、いわゆる一般市民がそこに参加してどんどん意見を言う。私はこんなことが困っていますって、これをどういうふうにしたらいいでしょうかということと言える場がね。でもそれは、例えばやってください、やってくださいじゃなくて、じゃあこういうふうにやりましょうよという意見も言える場所とか。 例えば、本当に簡単なことで言えば、みんなで散歩しましょうよとか、それがすごい一番いい健康づくりだったりするわけでしょう。何の施設も要らないわけですよ。みんなで朝御飯食べる運動しましょうということをやっている町があるけれども、そういうことだった本当にお金かからない、いろいろなやることがいっぱいあるので、そういうことをみんなで要求していけるようなまちになってほしいなというふうに思うんですけど
--------------------	---

会長	れども。 何だか、何億円が幾らと言われても、ただすごいお金だからむだ遣いしないようにやろうと、そんなことをちょっと思ったので、会の運営の仕方がうまくいかないんでしょう。 あと1つ、つけ足して、柄にもないことを言いますけれども、市の職員の削減というのはないんですよ。 今、渡辺委員からいろいろご質問等をいただいたわけですが、事務局の方でこれについてご回答していただけるものがあれば。 それと、きょうの会議の議題でございますけれども、今までの議題の中では、19年度の主要施策というようなこと、あるいは、今やっております総合計画についてというようなことにつきましてやっておるわけですが、3番目にその他というようなことで、先日、事務局の方からいろいろあると思うんですが、成東地区としての審議会でどうというようなものを、今言ったような情報を発していったらいいのかというようなことを、きょうは実際に皆さんが考えてきた中で2点を、短い時間ですが簡単に言っていただきまして、それで日を改めて、皆さんが言っていた内容を実際に、成東で地区の地域審議会として市の方へ要望といいますか、それらを出していくようにこれからしたいと思うんです。 だから、きょうのところは、皆さんのご意見を1人5分——もう時間がなくなってしまいましたので、できれば3分、5分で一言ずつ言ってもらって、次の審議委員会の中で、今言ったような中である程度細かく、皆さんの意見や、こういうような大きな問題としてこういうようなものを、では成東地区としては出そうかというようなものを詰めていきたいというふうに思うので、最初にそのような話をしておけばよかったのですが、今日のところは、そのようにこれから会議を進めたいと思いますので、きょうのところはそういうようなところで。
渡辺委員	全体的なビジョンが大事だとおっしゃる方がいらしたので、その辺のまとめをちゃんとやっていただけないと。
会長 渡辺委員	いや、これはだから総合計画をお願いします。 私は市に求めているんですよ。それが、はっきりしたものが
会長	ないから。 それでは、話がどんどんいろいろ進んでいると思いますけれど

土屋委員	ども。 それでは、事務局の方からの総合計画についての説明、あるいは、ご意見、そのところの話はこれで一応締めてよろしいですか。次の方へ移って行って。 それではちょっとすみません、土屋でございますが。
	念を押しておきたいんです。金田さんの先ほどの発言ですが、金田委員さんの将来像、いわゆるビジョンがはっきりしない。それから基本理念、これも本当に、こういことで私たちが目指す山武市の将来像なのかというところを問われると、かなり疑問があると思うんです。 私は、合併前に新市建設計画この計画書の中を見て質問をしたら、こんなものあてにしないでくださいよと。これは企画財政、外注で出してね。市の、成東町の様子も知らない会社がつくった宣伝ビラだと思ってくださいよと。町民に配って、いいイメージを持ってもらうための宣伝ビラですよと、そういうふうに説明をされたのです。とんでもないことを言う町長だなという話は感じ取ったんです。大分反発したことがありました。そういうものが中に書かれているものが、今現在まだそのまま残っているんですよ。「きらめく自然と笑顔が織りなす」きらめく自然というのは、今きらめいていないのですか。それから「交響都市」とは何でしょう。
企画政策課 土屋委員	すみません。 それは回答を求めています。だから、これは考え直していただきたいと。これは暫定的につくった……。
渡辺委員 土屋委員	いいですよ、それは何でも。 しっかりとしたものを、まだまだこれから検討する余地があるということ、基本理念も同様です。
企画政策課	土屋さん、ちょっといいですか。 新市建設計画で、営業がつくったものなのですよ。これが今度の総合計画ではなくて、新市建設計画の写しということでありますので……。
土屋委員 企画政策課 土屋委員	そのままなんですよ。そのものなんですよ、これ。 新市建設計画そのままなんですよ、これは。 その下が、基本目標以下は——基本目標もそのままですけれども、主要施策をそのままつけ加えてあるでしょう。
企画政策課	いや、これはそのままです。これはコピーしただけなんで、

土屋委員	申しわけないんですけれども。ちょっと説明がいたらなく申しわけございません。
企画政策課	それを説明しても、ここで説明しても何にもならないではないですか。
土屋委員	申しわけございません。
企画政策課	だって、庁内でもんだって、さっき。
	その次からが、一番後ろに焼きついているのは、新市建設計画ではこうでしたよということをつけさせてもらってしまったので、ちょっと誤解を。
土屋委員	では、これは確定ではないということですね。
企画政策課	そうです。
	資料ということだけなので、すみません。
土屋委員	またしっかりと検討して、私たちが入った中で検討することいいと思います。
企画政策課	そういうことです。
土屋委員	どうも。
会長	それでは、総合計画の説明等につきましてはこの辺で、終わりにするということにしまして、先ほどからでています成東地区の審議委員としての要望等、そういうようなものを、ご意見がありましたら、宇津木さんの方から会議時間が4時というようなことで延びましたので手短にお願いします。
宇津木委員	宇津木です。
	私の方の要望なんですけれども、先ほど渡辺さんから言われた朝御飯の問題ですよ。これからの子供たちが育っていく上で、朝御飯というのは小さいことなんですけれども、とても大切なことだと思うんですよ。そういう小さいことも取り上げて、そういう運動をぜひお願いしたいと思います。
	それと、もう一つなんですけれども、役所の中で市民課というところは、一般市民にとって一番接触のある課だと思うんですよ。それで、一般市民の方にちょっとだけ何というか、わからないで行かれる方もいると思うんですよ。自分のやりたいことがスムーズに受け入れてもらえるようにおこなっていただくとか、あると思うんですけれども、そのときにちょっと優しくアドバイスをしていけたら、とっても住みやすい山武市だなというイメージがわいてくると思うんですよ。その点を要望したいと思います。

会長 大角委員	では、続いて大角さん、お願いします。 私は、商工会長をやっている関係で商業問題なんですけれども、さきほども出ましたけれども、店をやめていく、事業をやめていく人がすごく多いというか、全くここ一、二年が大きな変化、どんどん縮小していつているわけです。そういう状況の中で、空き店舗対策とか何とか言う段階ではないんですよ。商店街全体がまた、そういう状況に置かれているわけです。それが成東だけではなくて、広域的な状況であるとか、成東はどうするかということで、私どもも考えているわけですけれども。都市計画というものが今も残っているとすれば、不動様の付近が、あれは商業地域なんです。あそこへ商工会が合併するので本所を建ててもらおうとして陳情したところ、市長さんは一応来ていたんですけれども、行政組合の方であそこが不登校児童の施設になっているからだめだということで、ここは断られたんですけれども。あの施設を移動して、あそこが商業地域であるならば、あそこへ商業施設の施設をあの一带、特産物の販売とかをやって、少し活性化ができるのではないかなと、あと不動様の観光も含めましてできるのではないかと。ひとつ拠点をつくって、そこから突破口をつくっていかなければだめではないかなというように考えております。 それと、もう一つだけいいですか。
会長 大角委員	はい、簡単をお願いします。 菜の花まつりというのをこの間、駅からハイキング菜の花まつりというのをやったんですけれども、あれはＪＲの方で募集してきたのは二千五、六百来たようなんですが、去年は千五、六百ぐらいかな。菜の花を植えて、イチゴ狩りと菜の花をということでやって、大分盛会だったんですけれども、何せ予算が50万円の中で菜の花植えたりみんな自分たちでやっているんですけれども、50万円ではちょっときびしい状態なんですけれども、19年度予算も50万円しかない。これは山武市全体では、松尾の産業まつり300万、蓮沼のサマーフェスティバル200万円、成東の駅からハイキング50万円っていうのは、全体的なバランスの配分というのは、現場の方へ向いているのかなという感じがします。ここをひとつ適正な方向でお願いしたい。 以上です。
会長	続きまして、堀角さん、お願いします。

堀角委員	堀角です。 私が考えてきたのは、旧山武町は巡回バスが今でも回っていると思うんですけども、そのバスは見かけるんですけども、それが市全体にできないかなというのを思っています。成東町のお年寄りの方はかなり困っているというのを聞いているので、その辺がもうちょっと改善できないかなと思っております。 あともう一つは、今3時ごろになると子供たちを見守ってくださいというアナウンスが入るんですけども、幼稚園は通園バスができるんですよね。本当に町の子たちはかなり安全というか、交通面では安全ではないと思うんですけども、見る目という目では安全だと思うんですけども。田舎に行けば行くほど結局こわい。こんな田舎で、こんなこわい事件が起こるとは思っていなかったんですけども、実際に今の状況からいいますと、こんな田舎でも本当に事件がいっぱい起こっていて、子供たちを送り出しても結構心配なわけではないですか。だからそれを考えると、スクールバスというのがどうにかできないのかなという思いはあります。 あともう一つ、さっき大角委員さんがおっしゃった市長さんの、成東病院に皆さん行ってくださいという考えと、成東病院側の対応が何か違うということは、とても大きな問題だと思うんですよ。私たち市民としては、成東病院がやはり存続して、何というんですか、もっといい病院になってもらいたいという思いがすごく多いと思うんですけども、病院側がこういう対応では、患者さんがこれからふえるということはないというか、行ってもそれは診てもらえなかったら行くだけむだということになってしまいますので、その辺の市長さんの考え方と、成東病院側の考え方のギャップがあるということは、自治体側のこういった対応をしていただくというか、それをなくす方法がないかなというのを感じました。 あともう一つは、個人的な質問なんですけれども、今まで町バス、ありましたよね。その使用基準というのは、今、市バスというのかどうかわからないんですけども、変わったんでしょうか。4月に使用したいということで随分前から申請を出していると思うんですけども、それがいまだに、4月の初めに使用したいのに、何か合併したからどうのこうので、こっち
------	--

諏訪委員	に申請してください、あっちに申請してくださいって直されていて、まだ結果が返ってこないというのをちょっと聞いたので、その辺がちょっと問題と思うのですが。 私は、以上です。 私は少子高齢化ということで、子育て支援と、それからお年寄りに優しい高齢者サービスを心がけて欲しいと思います。先日、孫がいて、乳児健診に行ったとき、松尾のIT保健センターだったんですけども、そこで、もともと母親という組み合わせで50人近く、プレイングルームっていう多目的ホールで若いお母さんたちといろいろ話をしまして、赤ちゃんにおむつを取りかえるところがあるといいとか、本当に細かいことですけども、そういうところから若い人たちをある程度、支援する事業を手がけて欲しいと思います。 また、いろいろお母さんたちの集まる場所、コミュニティの場所となる場所が必要なのではと、近くの公園とかありますとそこがそのようになるのではと。 それと、将来、市民一人一人が山武市に来て、成東に来たらこういうものがあるぞという、これというものを何か考えて、また、他からも人が足を運んでこれらるような、そうした商工観光が発達すると思います。
会長 渡辺委員	蓮沼の道の駅なんかは、もっともっと地元でとれた野菜、新鮮な野菜をすぐ近くで買い物ができ、いろんな人とふれあうことで心の輪がひろがると思います。 それでは、渡辺さん、お願いします。 住民参加のまちづくりという1つの形をつくっていったらいいのではないかという提案ですけども。この地域審議会もその1つであると思うんですけども、もう少しテーマを絞って、例えば健康・医療に関する場があったりとか、子育てについてに関してとか、老人福祉に関してとか、農業に関してとか、そういう実際に現場でかかわっている人たちの意見をもっともって聞く場があるといいというふうに。 以前、例えば運動公園をつくるというところで、遊びの広場をつくる会をつくったりして、定期的に集まったこともありましたり、あとはまちおこしということで、毎月1回集まって話し合いをしたりというようなことがあったんですけども、ああいうふうな、ある程度継続的な、ある程度限られた人間でい

土屋委員	と思うんですけれども。しかも夜とかの方が参加しやすいかなというように思うので、子育てとか、教育について語り合う会みたいなことを毎月1回ずつやるとか、そのようなことをやるともっと意見が出やすいし、そこで意識を持って、ただやってくださいではなくて、私たちはこういうふうにやっていきましょうよというふうな住民主体の動きが生まれてくるのではないかなというふうなのがあるので、細かいことを含めてなんですけれども、そういう住民が生き生きとまちづくりという意味では、そんな会を市単位でやっていただけたらなと。私もぜひ参加したいなと。教育であるとか子育て、健康面とか、老人問題などそんなこともありますので、ぜひそういう呼びかけをしていただけたら、仲間を引き連れて参加したいと思いますので、それをまた行政の中でまとめてもらってうまくやっていただかないと行政の方は仕事ですからかわいそうだなと思いますけれども、私たちが考えなければいけないまちづくりではと思っています。しゃべるだけしゃべってごめんなさい。4時半からちょっと所用がありますので、しゃべりっ放しでごめんなさい。 土屋でございます。 私は、特に成東というふうに限定できないんですが、山武市の喫緊の課題として財政の健全化、これはもうどうしても早急に取り組まなければいけない。それから、病院の復興といいますか、しっかりとした病院をもう一度立て直すこと。今、私たちが病気にかかったら、行くところが本当にないんですよ。私ももう64歳で、余り自信が持てないときもときどきあります。だけれども、病院がない、非常に不安な状態。ですから、そちらに力を注いでいただきたい。私たちも考えたいということ。 それから、3つ目は教育の問題、教育がないに等しいのではないだろうか。もちろん教育にはいろいろな分野がありまして、知育・徳育・体育というのがありますが、中でも徳育、心の面の教育、これがないために世の中が乱れに乱れてしまっているのではないだろうか。親が子を殺し、子が親を殺し、歯医者さんのお兄ちゃんが妹を殺して、殺しただけでなくて、遺体を3つに切り刻んで袋に入れて、押し入れの中にしまってた、こんな事件もありました。こういうことが日常茶飯事のように今起っている世の中なんです。これは小さいころからの
------	---

会長 金田委員	心の教育が非常に大事だ、ウエートを占めていると思います。 この3つを重点的に緊急課題と考えていただけたらなと、私はそういうふうに考えております。 以上です。 では、金田委員さん。 私も実を言うと成東地域に限定してということではなく、合併した山武市の絵姿を描きながら、何か提言したいと思いますけれども。 それで、私は先ほど優等生の答案と言いましたけれども、「きらめく自然と笑顔が織りなす ふれあい交響都市」って一体何だろうと。私なりにいろいろ考えまして、幾つか考えたものをちょっと提言したいと思っています。 私は先ほどから言っているように、物事を1つのところに集中してしまいますと、全体が見えなくなるということで、何か事業をやるときにはトータルのシステムとして考える必要があるのではないかなと、そんなふうに思っているんです。 私の提言したいシステムは4つあるんですけども、1つは、交響都市創造システム、名前をつけました。交響都市創造システムというのはどういうのかというと、既に山武市が持っている資源、財産、これを何といいますか、道路についても遊歩道でもって有機的に結びつけていく。それを付加価値といいますか、価値を高めてほしい。そして、我々が利用するだけではなくて、東京とか、あるいは成田、そういう観光客がちょっと足を延ばしてやってこれるような、そういうまちづくりをしてほしいと思っています。 例えば、先ほどから話が出ています、山武には、さんぶの森公園、元気館、森林浴、そういったスポーツ施設と森林浴空間があります。また、成東、松尾地域にも里山だとか、棚田、運動公園、こういったものがあります。それから、蓮沼は海浜公園というのがあるんです。こういったものを簡単な遊歩道で結びつけたらどうかと。今、盛んに水田のために農道をつくっておりますけれども、あれの予算の一部があれば、簡単な遊歩道はつくれると思っています。つまり自転車が走れるほどの遊歩道、そういったものをつくって健康ランドとして、あるいは観光施設として実現してほしいというのが1つあります。 それからもう一つは名勝です。山武市というのは結構、遺
--------------------	---

跡、名勝、伝統文化、そういったものがあるので、これを例えば移動させるだけで終わりにするのではなくて、そういった1,700年も古い古代の遺跡、古墳とかそういうものもあるし、そういったものを遊歩道みたいなもので結びつけて、1つの価値のあるものにしてほしいと。それはお金をかけるのではないんです。市民と協働して、簡単な遊歩道でもってそういったものを結びつけていけばできると思っています。そういったものを提言したいと思ったんです。

そのほか、ちょっとあるんですけども、例えば田園植栽システムであるとか、次世代支援システム、この次世代支援システムにつきましては、子供の教育のところでいろいろ出ているんですが、私の目から見て大事なことは、今、子供が何といいますか、いろいろな事件を起こしたりしますけれども、これはやはりゲームです。ゲームが余りにも世の中に出回ってしまって、ああいう形になるのではないかと思うんです。昔に戻した方がいいのではないかなと。いわゆる親分・子分という用語がありますが、上級生がいて、下級生がいて、その中でもって子供たちがグループでもって行動する。そういったものができるような環境をつくってあげることが大事だと思うんです。

例えば、里山臨海合宿とか、そういった場をつくって、その中で個人個人が問題意識を持ったり、想像力を養ったり、あるいは実行力を身につける。あるいは、上の者が下の者を統率したりして、指導したり、教育したり、子供たち自身が自立していった教育をするというようなそういったものをつくってやることが大事ではないかなと、私は思っております。

もう一つは、災害救援システムです。災害救援システム、火事とか地震とか風水害、いろいろあるんですけども、そういったものを1つのシステムとして構築していくことが大事ではないかなと。

消防団というと火事、消火が重点になりますけれども、ああいった現行にあるものを消火だけではなくて、ほかのものに使っていくということ。

それから、例えば今盛んに、医療過疎地域になっています、山武地域は。過疎地域をいかに克服するかという知恵をいろいろと、例えば救急ヘリ、何とかヘリとかありますけれども、そういったシステムを導入していくとか。ただ、これは金がかか

会長 金杉委員	りますので、すぐにはできないと思いますけれども、何らかの方策があるのではないかと思っています。そういったものを一つ一つ見るのではなくて、トータルとして見ながら全体をまとめていくことが大事ではないのかなというふうに感じております。 以上です。 それでは、金杉委員さん。 金杉です。 先ほどから成東病院のことがありますけれども、実は毎年花粉症で苦しむんですけれども、ことしは成東病院はどうかなと思ひまして電話してみましたら、毎年かかっているのに、耳鼻科は、ほかの病院の紹介状がないとだめですと言われまして、成東病院では診てもらえませんでした。それでことしは市販の薬で対応しました。 それから、もう1点、先ほどの宇津木さんがおっしゃられた市民課の対応をもう少し考えてほしいということでしたけれども、これは職員の資質向上、それから住民と行政の協働という課題があげられていましたけれども、これがないということですよね。例えば、我が家のケースなんですけれども、実際に大変困ったことがありまして、成東町役場のときに相談しましたら、何にも役に立ちませんで、前に住んでいました市川市の市民センターに電話をしましたら、どこに住んでいても関係ない、困っている人を助けるのが私たちの仕事ですということで、物すごく親切なサービスを受けまして、そういう職員の意識が根本的に違うんだなと、そのときから思ひまして、困ったことがあると、私は申しわけないんですが、市川市の市民センターに電話するんです。これが現実です。 例えば、それに付随してですけれども、実際体験しているんですけれども、きずなという小冊子が発行されますよね。そこで牛乳パックを集めていますと、ご協力お願いしますと書いてあったものですから、牛乳パック、農協の緑の牛乳パックを使ったいを障害者の方が作っているらしく800円で売ってまして、とてもいい資源になるということを聞いていましたので、こういう形でお金がかからなくて、自分ができることはやりましようと思ひまして、牛乳パックをたくさんためたんです。
--------------------	---

それで連絡先が成東、山武松尾の福祉課になっていましたから電話をしたんです。そうしましたら一言、「うちは要りません」それだけなんです。「ではどうしたらいいですか」と聞きましたら、「松尾と山武は集めています」というんです。山武の方に連絡をしましたら、最初出た男の人が物すごく感じが悪いんです。それで何で電話してきたみたいな感じなんですけれども、私は説明したんです。きずなをみて連絡したんですと、そしたら、「ちょっとお待ちください、変わります」といって、次に出た方がアブタという方なんですけれども、「ご協力ありがとうございます」と。それで「どうしたらいいですか」と聞きましたら、「ちょっと遠いもので持っていけないのでどうしたらいいですか」と言いましたら、「成東の方へ行くことがあるので、そのついでに」ということで、ではついでのときに寄りますということだったんです。それが去年の9月か10月のことだったんですけれども。

11月か12月の最初のころに、留守電に、「きょう寄りたいんですけれども、また連絡します」ということだったんですけれども、それからまるっきり何の連絡もなく、結局うちにたまっているんです。もう1回こちらから連絡して、要らないんだったら処分しようかなと今思っているんですけれども。本当に、「成東では集めてません」の一言とか、今回こんなに長期間、半年近く牛乳パックをどうしたらいいのかなって状態になっていること。

だから、合併して一体化したという職員の意識がないのではないかなというふうに思うんです。それでそんなのは要らないやと言われれば処分するんですけれども、その牛乳パックが、小さなお金かもしれないけれども、障害者の方たちのためになるんだったら、大きな輪として運動を広げていけばいいのであって、そして本当に要らないんだたらば、きずなに、そんな集めることを協力してくださいなんて載せなければいいなと思うんです。そういうことが実際に私はありました。

それから、成東に来てよかったなと思うことはあるんです。それは、特急がとまる駅それから成田空港に近い、これは、すごく利点何ですね。今、成東病院が問題になっていますけれども、子供が緊急に手術が必要で川崎の病院に入院して、特急がとまるので、朝6時30何分かの特急で行って、子供の面倒を

会長 今榮委員	見て、15時36分か何かの特急で帰って犬の世話もできるという、本当に便利なんです。 それで、向こうの病院へ行くと、子供に言ったんですけれども、成東病院じゃなくて、ここの病院の方が全然格段上だし、ここでよかった。家に帰ってきても成東病院はだめだし、ここでかえって親として安心できる。全然レベルが違うということをお子に言ったんですけれども。先ほど事務方の方がおっしゃいました、学校の生徒が数か少ない。どういうふうに少なくなっているのか？当然じゃないですか、子供たちは他県に出るほかにはないではないですか。仕事がまずないでしょう。それから、子供を産むと云うたって、産むところがないわけでしょう。だから、本当に成東が特急がとまって、空港が近くて、せっかくこういう利点があるのに生かし切れていない。 それから、ほかの県の人たちに、こういう点を利用してアピールしていない。そういうところをもうちょっと真剣に考えていただきたいなと思います。 以上です。 では、今榮委員。 まず1つは、さっき大角さんが言っていたんですけれども、商店街がどんどんお店を閉めていく状態なんですけれども、あの辺を活性化していくためには、成東町に人が集まってくれるもの、それには子供を利用してなんか子供参加の何というのかな、祭りごとみたいなそういったものを、ほかの地域から広げたいものやっていたらいいなと思います。
会長 山田副会長	あと、例えば成東町では成田の方へ行く場合に、佐倉を経由していかないと行けないんですよ。だけれども、芝山ですか、芝山鉄道、あそこまでは電車が来ておりますので、何とか松尾から芝山までのシャトル便とかそういったものを朝早くから夜おそくまで出していただけたらいいなと思います。それを考えていただきたいと思います。 以上です。 それでは、山田副会長。 それでは、最後になりますが、山田です。 皆さんもいろいろな問題がありまして、やはり活発な意見だなと。成東はこれからいいなというふうに感じました。 私は1つ、学校問題ですか。これは、さきほど土屋さんが教

	育のためにああしたいこうしたいというたいへん悲惨なことを いっておりますけれども、それは三つ子魂かな、そういう問題 から直さなくてはいけないのではないかなと思う。 特に、私は民生委員をやっていましたけれども、小学校の土 曜日のサタデースクールですか、これを一生懸命考えて提案し ただけけれども、結局できなかったということで、それはしよ うがないとして、緑海小学校を9月から実施しました。緑海小 学校は230名いるわけで、そのうちの130何名が、今現在参加 しております。それには習字だとか、英会話だとか、お華だとか、 将棋だとか、学校で勉強しないようなものを、自分の好きな ものをやるんだということで、大体7カ月やりましたけれども、 1人も脱落しないんですよ。これは随分大きな成果だな と。自分の好きなことをやらすということは、子供は真剣にやる んだなということは身にしみて感じております。 それは、小学校の子供らが来て、地域社会のいろいろな、将 棋を教える地域住民もいるし、英会話もアメリカの先生に教えて もらったり、地域住民の人と一緒に教えてもらっている。その 面ではよかったのではなかろうかなと。そういう形で土曜日の 時間帯を子供も違った考え方になっていくのではないかな と。親と地域、子供、3者一体となってやってきました。これ が山武郡の小学校に何とか普及していただければ、山武郡の小 学校の子供らは違った子供らになるのではなかろうかなと。勉 強ばかりが世の中に出るだけでなく小さいときに習ったこと や経験はどこに行っても何かの形で勉強になったり、芸は身を 守るということもございますけれども、そういうことがあろう かなと思っております。 あとは、先ほど老人という問題も出ましたけれども、強い老 人は先ほどのさんぶの森で元気でやればいいんだけど、弱者の 老人がなかなか行けないという場所に、何とかシャトルなり、 それこそ将棋やってみたり、そういうところにもつくって 近くで何とかできるのではなかろうかなと。それには予算も当 然必要でございますけれども、予算をいろいろな面で工夫す る。先ほど経営会議の説明をされたわけでございますけれども、 これは多分I S Oから出た経営会議ではなかろうかなと。 しっかりとI S Oにのっとった経営戦略を立てていただければ 必ず、こういう予算というものは2割3割は減らせるのではな
--	--

	ころうかなと。私の会社自身もISOをやっております。下の方の底辺の職員が一生懸命やれば、違った合理化ができるし、削除ができると思います。これはぜひ、いつ、だれが、いつまでとはっきりと明言して、それで、入れてもらおうと。入れてもらうときには、我々にも参加させていただき、透明的な情報を開示する。そこにちゃんとチェックできる透明性をお願いしたいと、このように思います。 あとは、海岸でございますけれども、海岸は皆さんも行ったことがあるかわかりませんが、ハマグリがごろごろ死んでいるんです、こういう小さいのが。もったいないなと思っている。もう足の踏み場もない。小さいハマグリが空っぽになっていますから、カモメさんがみんな食べていってしまう。あれは貴重な天然の観光資源ではないかなと。何かいい方法がないかなと思いつながら、私は毎日、海を散歩しているのですけれども。海を散歩ですから大体砂浜になるのですけど大分足の方も強くなるのですけれども。そういったことも考えていただければ、先ほど自然の観光地も開けるのではないかな。 それと、木戸橋と作田川の間に道路ができれば、蓮沼のあそこへ相当な観光客が呼び込めるはずなんです。必ず。白子からあそこまで大体4車線なんです。しかし、成東へ来てしまうと2車線になってしまうんです。橋がないものだから、作田川の方からこっちへ来る観光客が全部入りたくないような話を聞いております。だから作田川を通して木戸川を通せば、蓮沼の海浜公園が大分、観光にも影響してくるのではなかろうかなと。そういうこともひとつ要望していただければ助かりますが。 それと、先ほど出ましたけれども、本当は成田発芝山、松尾と言いましたけれども、成東のあそこから今度は東金線を通じて、大網駅とか総武線に乗って東京へ行くとか、そういう政治家さんもおればもっと、芝山からここまで10キロぐらいだと思うんです。その間に団地をつくって、それで相当な人口がありますから、大富大地にゴルフ場が、30万坪ぐらい、それだけの用地が団地としてできれば、高級団地になれば、いろいろな面で団地に来るのではなかろうかなと。これはまた大き過ぎる話でございますけれども、そういうふうになれば、山武市も相当な、千葉からでも東京からでも、来るのではないのかなと考
--	---

会長	えております。 最後になりましたけれども、よろしくお願いします。 ありがとうございました。 それでは、私の方から3点ほど、手短に話をさせていただきたいと思います。 まず、第1点が、駅周辺の整備というようなことで、要するに今現在見たところ、皆さんもご存じだと思いますけれども、北口の方が、田んぼの方が荒れ放題になっているというようなことで、この整備をすぐできなくとも、少なくとも区画だとか、そういうようなものはある程度立てておいていただきたいなど。 それから、前からの話でありますけれども、駅のホームの延長です。それから、橋上駅ですか、そういうようなものもあわせてやっていただきたいなというふうに思います。 ただ、現実的にはJRといたしましても、実際に人口がふえる、あるいは道路の整備ができなければ、そこら辺のところは、現実的には、運行といいますか、できないと思いますので、それがきちんと新しい地域というようなことになったら、その辺もちょっと、これから山武市の事業としてやっていただきたいというふうに思っています。 それから、2つ目ですけれども、先ほどからも各委員さんからもお話がありましたけれども、施設利用を効果的にやっていただきたいというふうに思っております。どこの旧町村ごとにも施設があるわけですから、特に、旧山武町の元気館、先ほども森の方の話もありましたけれども、そういうようなところの施設をぜひ利用できるような方法を考えていただきたいというふうに思っています。 各旧町村ごとにはマイクロバスといいますか、町バスがあったわけですので、それらのものを利用して、現実的には成東の海岸線の方からも元気館に行って、あそこは温水プールがありますので、温水プールを利用したり、そういうようなこともできるような方策を旧成東町としてもやっていただければなというふうに思っています。 それと3つ目ですけれども、これは前々からお話があったんですけれども、要するに行政と市との懇談会を、市長も選挙公約で住民との話し合いというようなことも掲げておりましたの
-----------	---

企画政策課長	で、ぜひともそういうようなことで、市民と市長、あるいは行政との話し合いをやって、いろいろな問題点があろうと思いますので、そこら辺のところを、少なくとも各地区で年に何回かやってもらうように進めていただければなというように。 たくさん、いろいろ要望はまだあるんですけれども、余り要望を出してもまとまらないと思いますので、以上、私の方から3点ほど要望していきたいと思います。 各委員さんの方からのお話、要望を聞きましたけれども、これにつきましてはまた次回改めて、その要望の内容だけを詰めて、審議委員さん方の要望というようなことで、市の方に要求をするような形にしたいと思いますので、そういうようなことで、きょうのところは要望関係については終わりにしたいと思いますので。 また、今まで要望を出したことについては、ある程度また、再度また同じような説明をしていただきます。すみませんけれども、自分たちもある程度要約をして、皆さんに聞いてもらえるようなものにしたいと思いますけれども、皆さん方も要望については、そういうところで次回お願いしたいと思います。 この件についてはなければ、事務局、特にこのあと何かあればどうぞ。 それでは、1点だけお知らせいたします。 4月から組織の改編に伴いまして、各支所は出張所となります。そこで、今まで出張所の事務でありました各地区の地域審議会の事務が、本庁の企画政策課の企画係の事務と一本化されます。特に、成東地区については、企画の方で今担当していますので変更ございませんけれども、ほかの3地区については企画係の方の担当ということになりますので、今後ともよろしくお願いいたします。
会長 土屋委員	ほかになければ。 今回はそうするといつごろ開かれるんですか。今後のスケジュールが、まだ全然見えていないものですから。
企画政策課長 土屋委員	4月の中旬に。 それと、勉強会の必要というのはないだろうか。 例えば、行政評価というのは1つの手法なんでしょう。 その手法を我々全然知らないで、行政評価による総合計画を構築しようと、つくろうとしても、手法を知らないんだから。

会長 企画政策課長 会長	そういう学習会みたいのがないと、意見が食い違う場面がたくさん出てこないだろうかなという懸念があるんですがね。 行政側でよく話し合ってみて、いろいろと調整をしていただいて、また意見が食い違ってしまっても。 わかりました。 それでは、ただいまの地区の地域審議会の要望等につきましては、1月ぐらい後に、20日前後に、また事務局と話し合いをして、また考えていただき、再度意見をいただくようになろうかと思しますので、1月ぐらいの間に、また皆さん方が考えてきたことをもう少し具体的に、また要領よく、何分にも人数が多いものですから、この辺のところで、また皆さんで協議していきたいなと思しますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。 あとはよろしいですか。 それでは、大変、4時というようなことでありましたけれども、45分ほどオーバーしてしまいましたけれども、本日はお忙しい中、ありがとうございました。
-----------------------------------	--